

浜中町公共施設等総合管理計画

計 画 書

平成29年3月

浜 中 町

はじめに

近年、全国的に人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズの変化に加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等が老朽化により大量に更新時期を迎えることや義務的経費の増大などによる財政状況悪化の見通し等から、公共施設等を取り巻く環境について、抜本的な見直しを図ることが全国自治体の共通課題となっております。

本町におきましても同様、これらの諸問題を解決するため、保有する公共施設等を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠となっております。

このため、貴重な経営資源である公共施設等を最大限に有効活用することを目的とした「浜中町公共施設等総合管理計画」を策定し、健全で持続可能な行財政運営に努めてまいります。

平成29年3月

《目次》

1. 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景と目的	1
1-2 位置付け	1
1-3 期間及び対象範囲	2
2. 浜中町の現状	3
2-1 人口の推移	3
2-2 財政状況	4
2-2-1 歳入	4
2-2-2 歳出	5
3. 公共施設等の現状と課題	6
3-1 公共施設（建築施設）の現状と課題	6
3-1-1 保有状況	6
3-1-2 年度別整備状況	8
3-1-3 推計及び課題	9
3-2 インフラ施設の現状と課題	10
3-2-1 インフラ施設の現状	10
3-2-2 年度別整備状況	11
3-2-3 推計及び課題	15
4. 公共施設等総合管理計画の基本方針	20
4-1 現状や課題に関する基本認識	20
4-1-1 公共施設等の改修・更新等への対応	20
4-1-2 人口減少・少子高齢化社会への対応	20
4-1-3 逼迫する財政状況への対応	21
4-2 公共施設マネジメントの基本的な考え方	22
4-2-1 基本的な考え方	22
4-2-2 基本方針	23
4-3 公共施設等の維持管理方針	24
4-3-1 公共施設（建築施設）の維持管理の方針	24
4-3-2 インフラ施設の維持管理の方針	27
4-4 施設類型別の基本方針	29
4-4-1 公共施設（建築施設）	29
4-4-2 インフラ施設	49
4-5 取組体制	51
4-5-1 推進体制	51
4-5-2 財政との連携	51
4-5-3 町民との協働	51
4-5-4 職員の意識改革	51
4-6 フォローアップの方針	52

1. 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

本町では、町制施行以前の昭和30年代から平成初期の期間を中心に、様々な町民ニーズに応じて、「教育施設」「町営住宅」「コミュニティ施設」などの『建築施設』や「道路」「上下水道」などの『インフラ施設』といった多くの公共施設を整備してきました。

現在、人口減少や少子高齢化の進展など、社会構造や町民ニーズが刻々と変化しており、公共サービスのあり方を見直す必要性が生じています。

また、これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれています。

一方、財政面を見てみると、長期的には人口減少等による税収入の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増大などによる財政状況の悪化が見込まれる中、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をどのようにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題であります。

こうした課題を解決し、健全で持続可能な町経営を実現するためには、個々の公共施設を単に「管理」していくのではなく、公共施設全体を「貴重な経営資源」として捉え、効果的かつ効率的に活用し、運用していく「資産経営」の視点を持つことが必要です。

このため、本町では、計画的に効率よく公共施設の整備や維持管理を行うことでその寿命を延伸するとともに、公共施設の利活用促進や統廃合を進めることで将来負担の軽減を図るための取組の基本的な方向性を示すため、浜中町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」といいます。）を策定しました。

1-2 位置付け

総合管理計画は、上位計画である「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」をはじめ、町の関連計画との整合性を図るとともに、それらの計画と連動し、分野横断的に施設面における基本的な取組の方向性を示すものです。

1-3 期間及び対象範囲

計画期間は、「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」の計画期間（後期 平成27年度～平成31年度）とその後の新総合計画の計画期間として想定される10年間（平成32年度～平成41年度）との整合性を図るため、平成29年度～平成41年度の13年間とします。また、本計画が対象とする財産は図 1-1に示す公有財産とします。また、具体的な施設は図 1-2に示す公共施設（建築施設）とインフラ施設です。

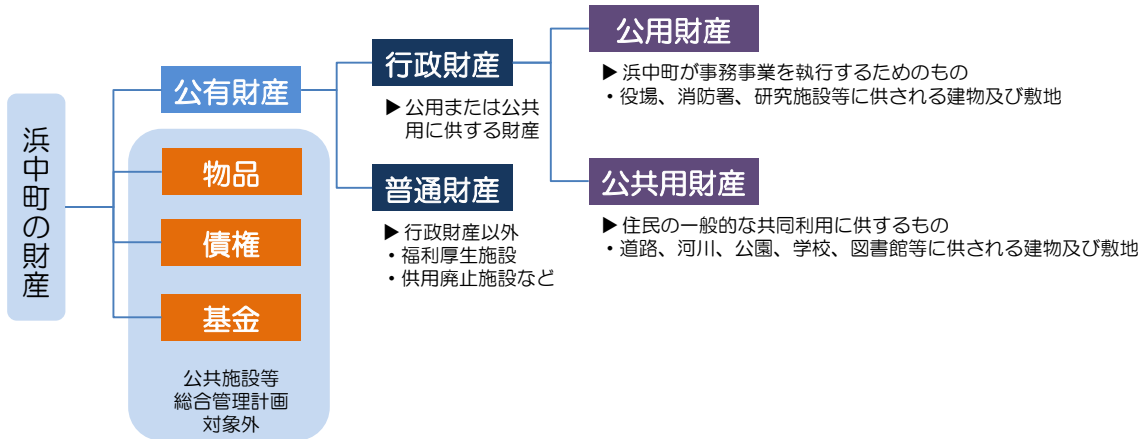


図 1-1 公共施設等総合管理計画の対象とする財産

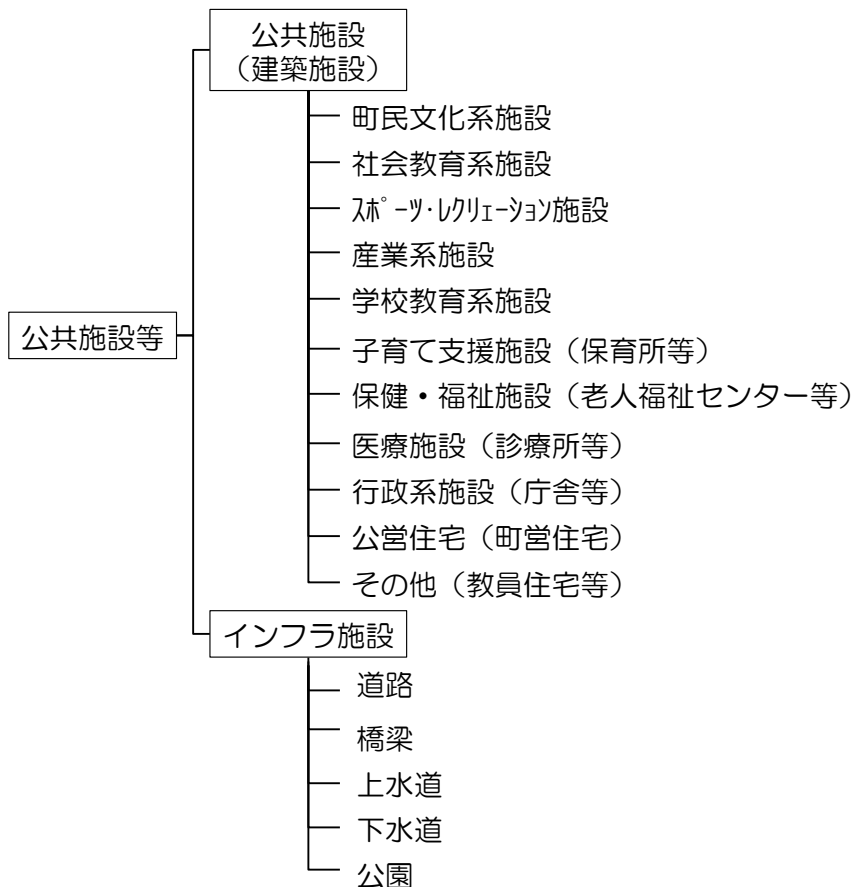


図 1-2 公共施設等総合管理計画の対象とする施設

2. 浜中町の現状

2-1 人口の推移

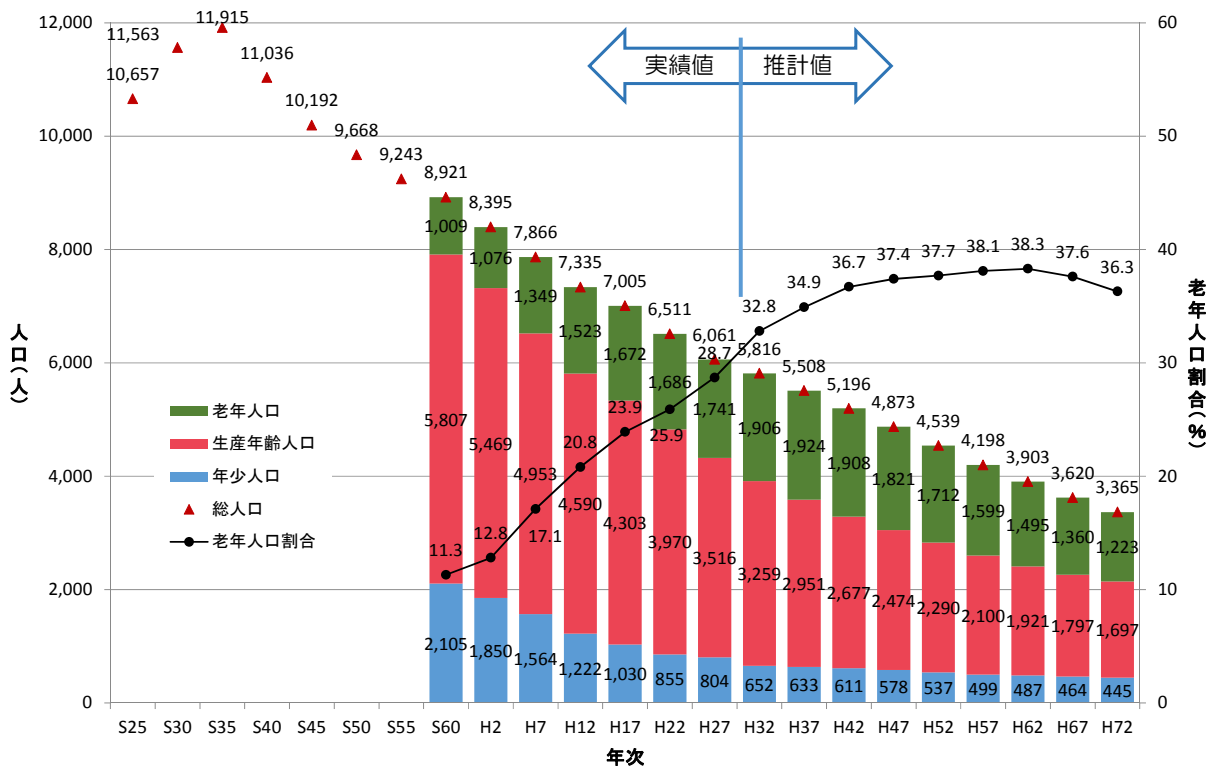
本町の人口は、昭和35年の11,915人がピークでしたが、基幹産業である農・漁業の不振、地元就職先の不足による高卒者等の若年労働力の町外流出、近年の少子高齢化などが主な要因となり、平成27年には6,061人とピーク時の約50%までに減少しました。

また、将来の人口も減少することが予測されており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）では、平成32年には5,695人（ピーク時の約50%）、平成72年には2,740人（ピーク時の約25%）と推計しています。

浜中町人口ビジョンでは、人口減少対策を進めることにより合計特殊出生率^{*}と移動率^{*}が改善された場合には、平成52年の人口は4,539人、平成72年の人口は3,365人を目標にしており、社人研の推計値と比較し、それぞれ約370人と約620人の施策効果を見込んでいます。

※合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子供の平均数

※移動率：人口に対する移動者数（転入、転出者数）の比率



出典：総務省統計局 国勢調査

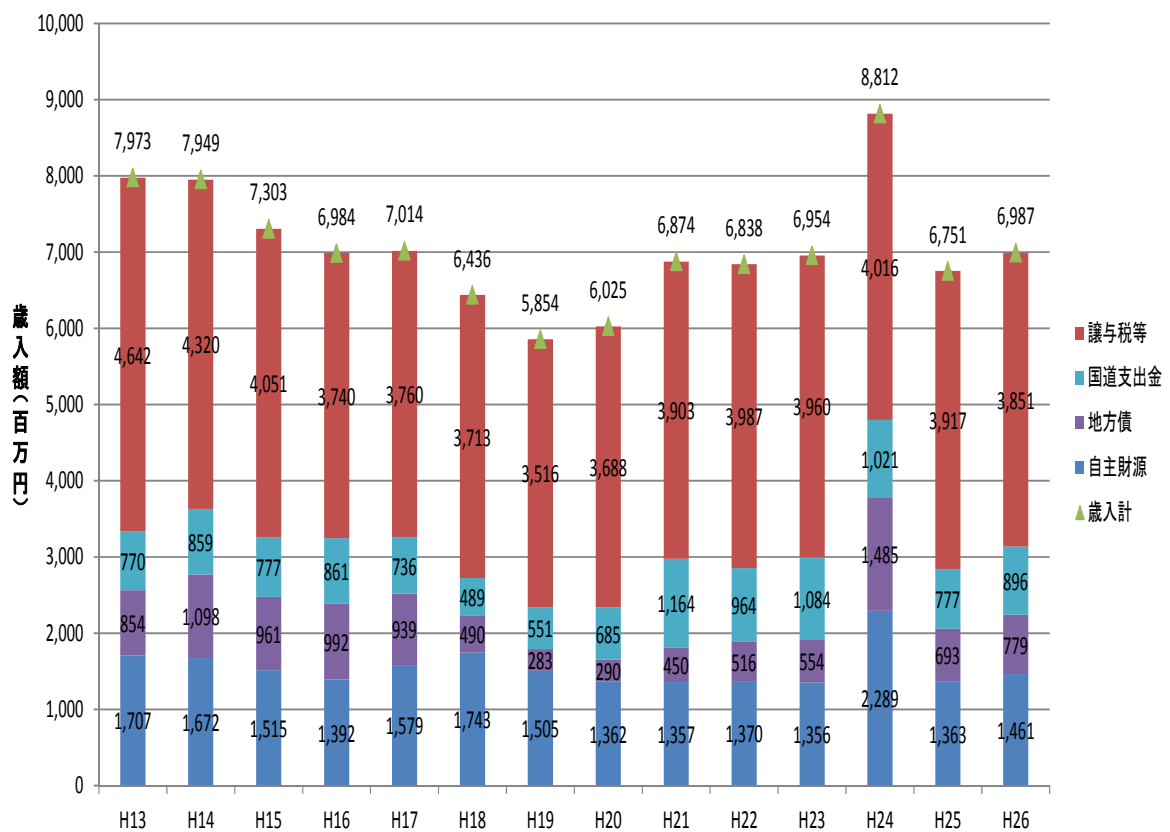
※平成27年以前は国勢調査結果であり、平成32年以降は特殊出生率を平成37年までに1.8、平成62年に2.07、転出者数を15%抑制した場合のものです。（浜中町人口ビジョンより）

図 2-1 浜中町の人口の推移

2-2 財政状況

2-2-1 歳入

本町の歳入は、平成26年度で69.9億円であり、平成13年度からの推移をみると、平成24年度に一時的に大幅な増加となっておりますが減少傾向にあります。中でも自主財源（地方税等）は、平成13年度を100とすると、平成26年度は86となります。今後は、生産年齢人口の減少に伴い、自主財源である税収の減少が懸念されます。

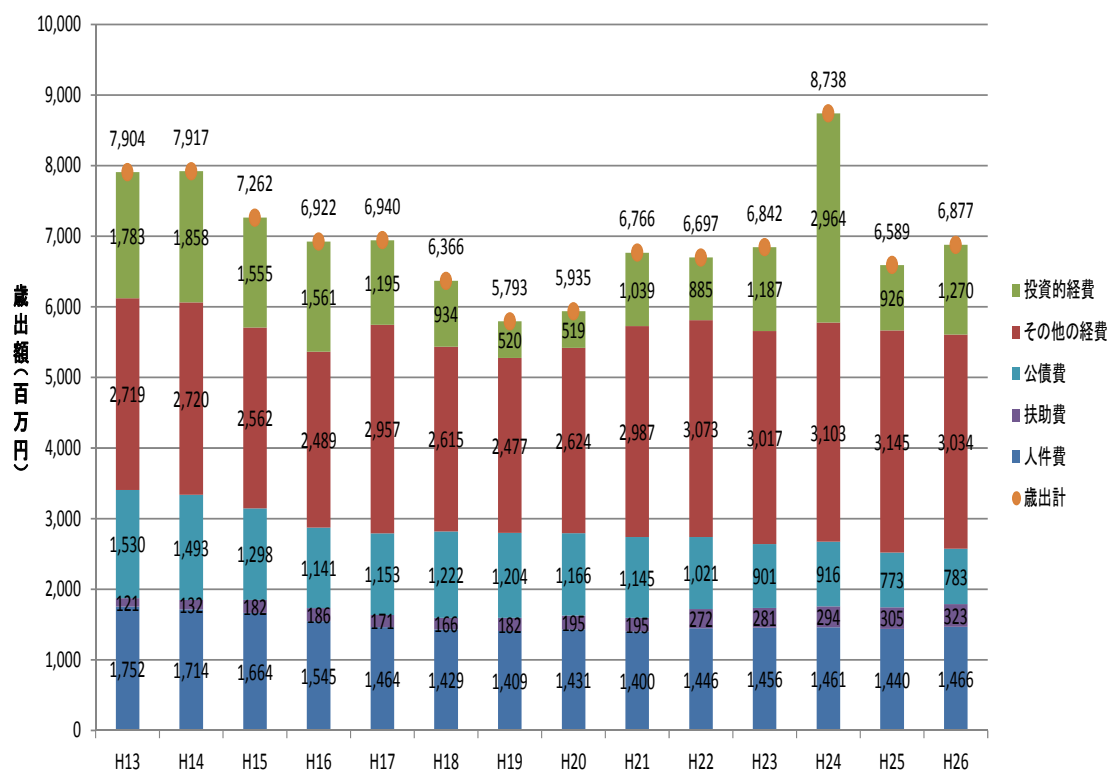


出典：総務省 市町村別決算状況調

図 2-2 歳入の推移 単位：千円

2-2-2 歳出

歳出は、歳入と同様に平成24年度に大幅な増加となっておりますが、平成13年度からは減少傾向となっております。今後は、老年人口の増加に伴う扶助費（社会保障費）の割合が大きくなるとともに、公共施設等の老朽化に伴う維持補修費が増加するものと想定されます。



出典：総務省 市町村別決算状況調

図 2-3 歳出の推移 単位：千円

3. 公共施設等の現状と課題

3-1 公共施設（建築施設）の現状と課題

3-1-1 保有状況

本町の平成27年度末時点での公共施設（建築施設）は362施設、延床面積は112,838㎡となっており、町民一人当たりでは18.6㎡となっています（平成27年国勢調査による人口6,061人から算出）。施設種別を施設数で見ると、その他（主に教職員住宅）が158施設、次いで公営住宅が51施設、町民文化施設が50施設と続いています。延床面積で見ると、学校教育系施設が最も多く29.9%、次いで公営住宅が20.3%と続いています。

また、本町は広大な区域の中に大小様々な生活区域を形成しており、学校や集会施設等の公共施設（建築施設）も生活区域の中で重要な役割を持って広範囲に点在しています。

表 3-1 施設種別施設数及び延床面積（平成28年3月末現在）

施設種別	施設数		延床面積	
	施設数	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
町民文化系施設	50	13.8	11,721	10.4
社会教育系施設	2	0.6	4,267	3.8
スポーツ・レクリエーション系施設	28	7.7	10,212	9.1
学校教育系施設	35	9.7	33,816	29.9
子育て支援施設	7	1.9	2,221	2.0
保健・福祉施設	2	0.6	1,678	1.5
医療施設	12	3.3	3,746	3.3
行政系施設	9	2.5	3,526	3.1
公営住宅	51	14.1	22,910	20.3
供給処理施設	8	2.2	2,236	2.0
その他	158	43.6	16,506	14.6
合計	362	100.0	112,838	100.0

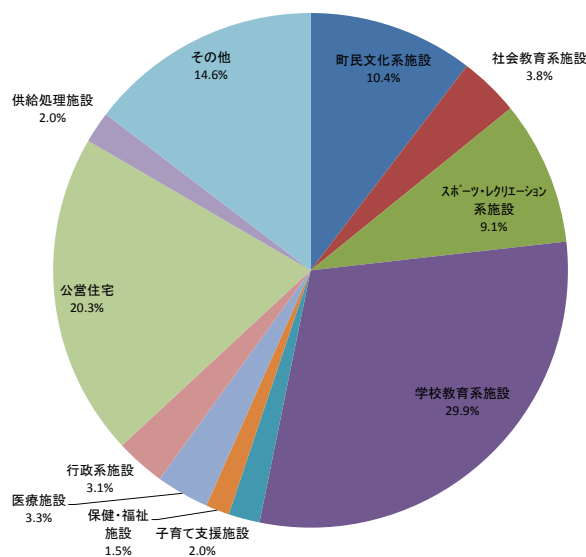


図 3-1 施設種別延床面積構成

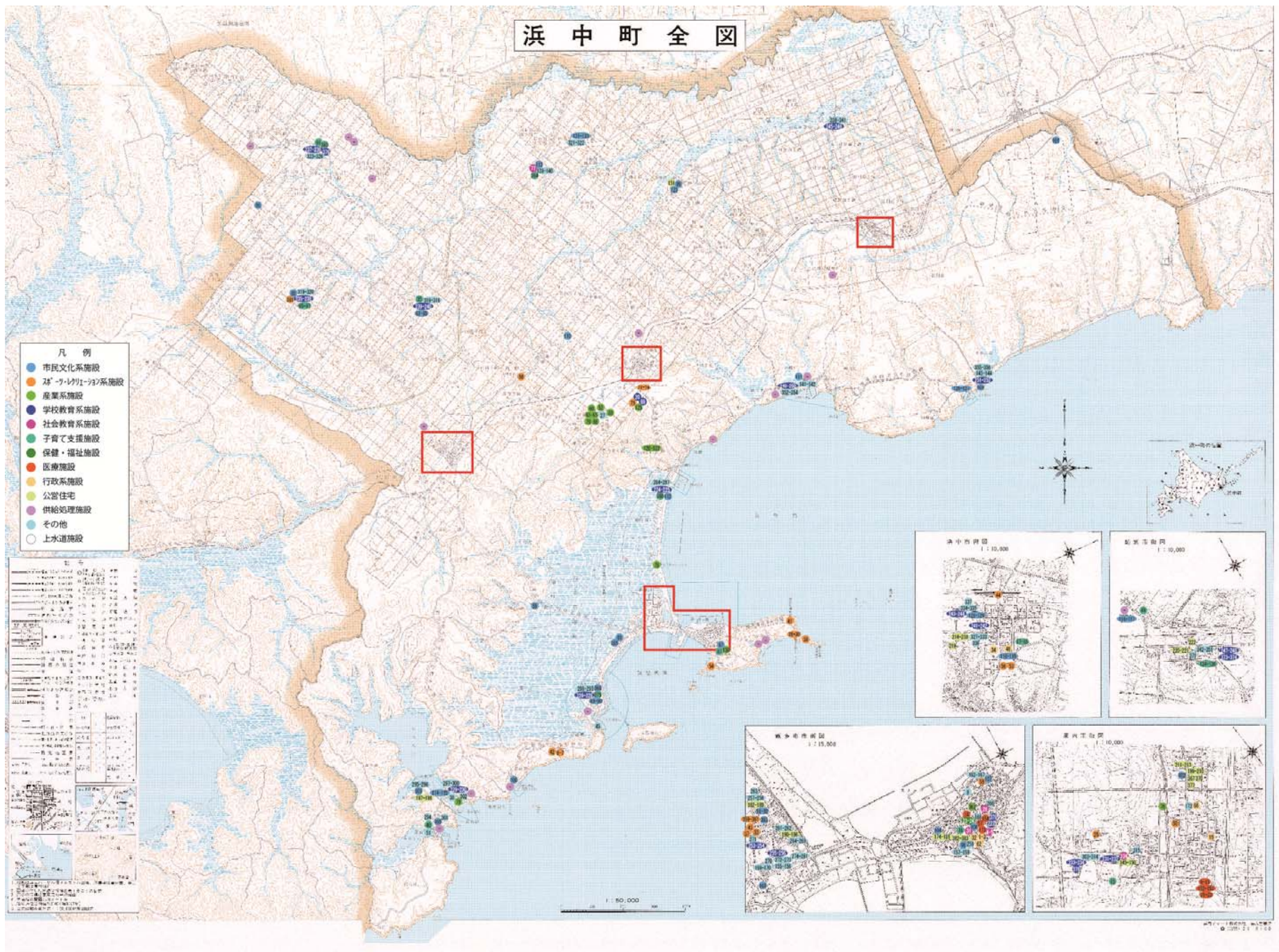


図 3-2 公共施設位置図

3-1-2 年度別整備状況

本町の公共施設（建築施設）は昭和40年代後半から平成初期にかけて建設されたものが多く、平均経過年数は29.2年となっています。

経過年数30年以上の公共施設は、169施設（47%）で、延床面積は48,232㎡（43%）となっています。

また、旧耐震基準である昭和56年5月以前に建築された公共施設は、127施設（35%）で、延床面積は29,262㎡（26%）となっています。

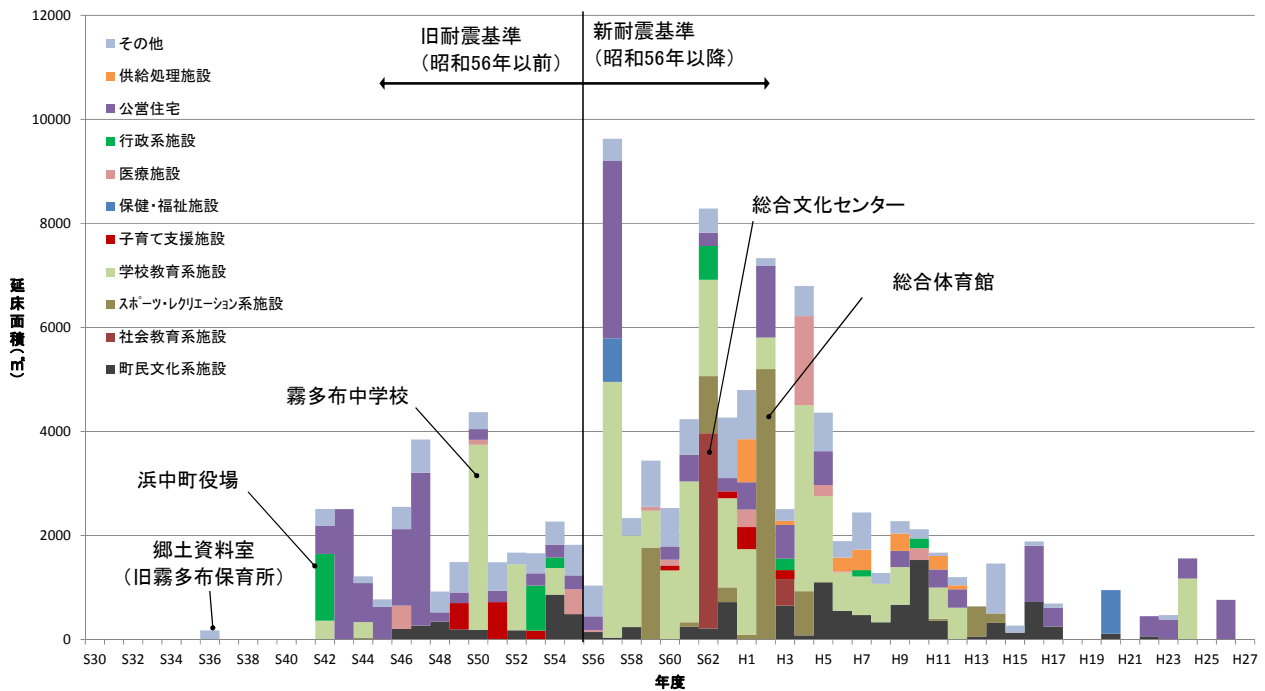


図 3-3 年度別整備床面積

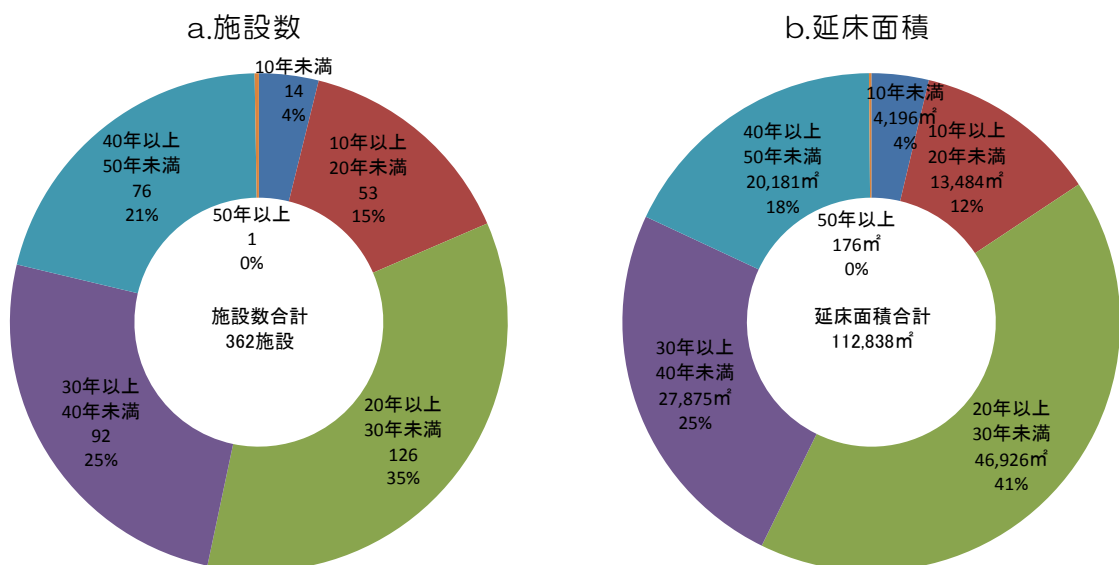


図 3-4 経過年数構成

3-1-3 推計及び課題

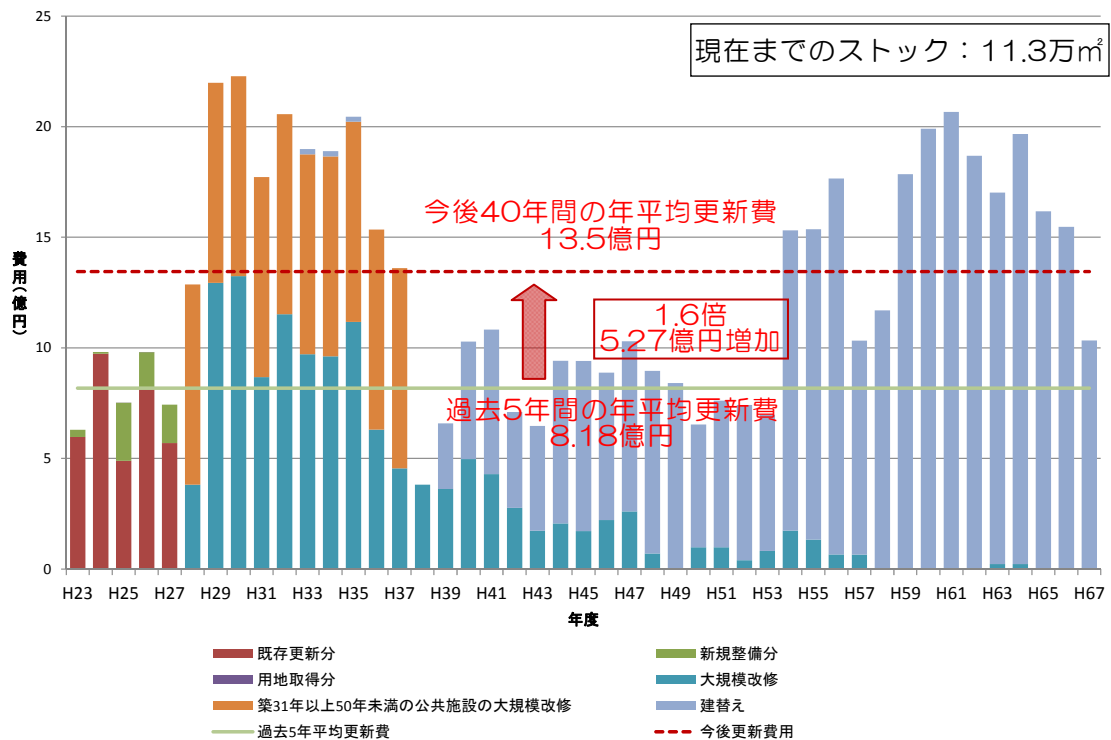
公共施設（建築施設）の過去5年間の投資的経費（既存更新＋新規整備分）は、年平均8.18億円となっています。

今後、公共施設（建築施設）を保有し続け、30年周期で大規模改修とした場合の40年間の維持更新費は総額537.83億円、年平均13.5億円と試算されます。

これは、これまでの投資的経費の1.6倍であり、全ての施設の改修や建替えが困難になるものと考えられます。

表 3-2 公共施設（建築施設）の更新費用の推計結果 単位：億円

	投資的経費		今後の推計		②/①
	5箇年計	①年平均	40年計	②年平均	
公共施設	40.89	8.18	537.83	13.45	1.6



【試算条件】

- ・ 総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価はソフトの標準値を使用
- ・ 現在保有する資産を全て保有

図 3-5 公共施設（建築施設）の更新費用の推計結果

3-2 インフラ施設の現状と課題

3-2-1 インフラ施設の現状

平成27年度末時点でのインフラ施設の保有状況は、表 3-3に示すとおりです。

表 3-3 インフラ施設の保有量（平成28年3月末現在）

種別	各項目	施設数・面積等
道路	道路延長	390,663m
	道路面積	2,573,599m ²
河川	本数	183本
橋梁	橋梁数	56橋
	面積	5,153m ²
上水道	管路延長	290,842.3m
	処理施設	浄水場：3施設 ポンプ場：5施設 配水池：15施設
下水道	管路延長	71,170m
	施設数	処理施設：3施設
公園	箇所数	9箇所
廃棄物	処理施設	3施設

3-2-2 年度別整備状況

(1) 道路

町道は総延長約390 km、面積2,573,599㎡となっています。

この内、町の骨格を形成する1級町道は73km（19%）、1級町道以上を補完する2級町道は76 km（19%）、1級2級以外のその他道路は241 km（62%）となっています。

舗装状況では1級町道と2級町道はほぼ舗装済ですが、その他の道路は58%（870,391㎡/1,501,228㎡）が未舗装となっています。

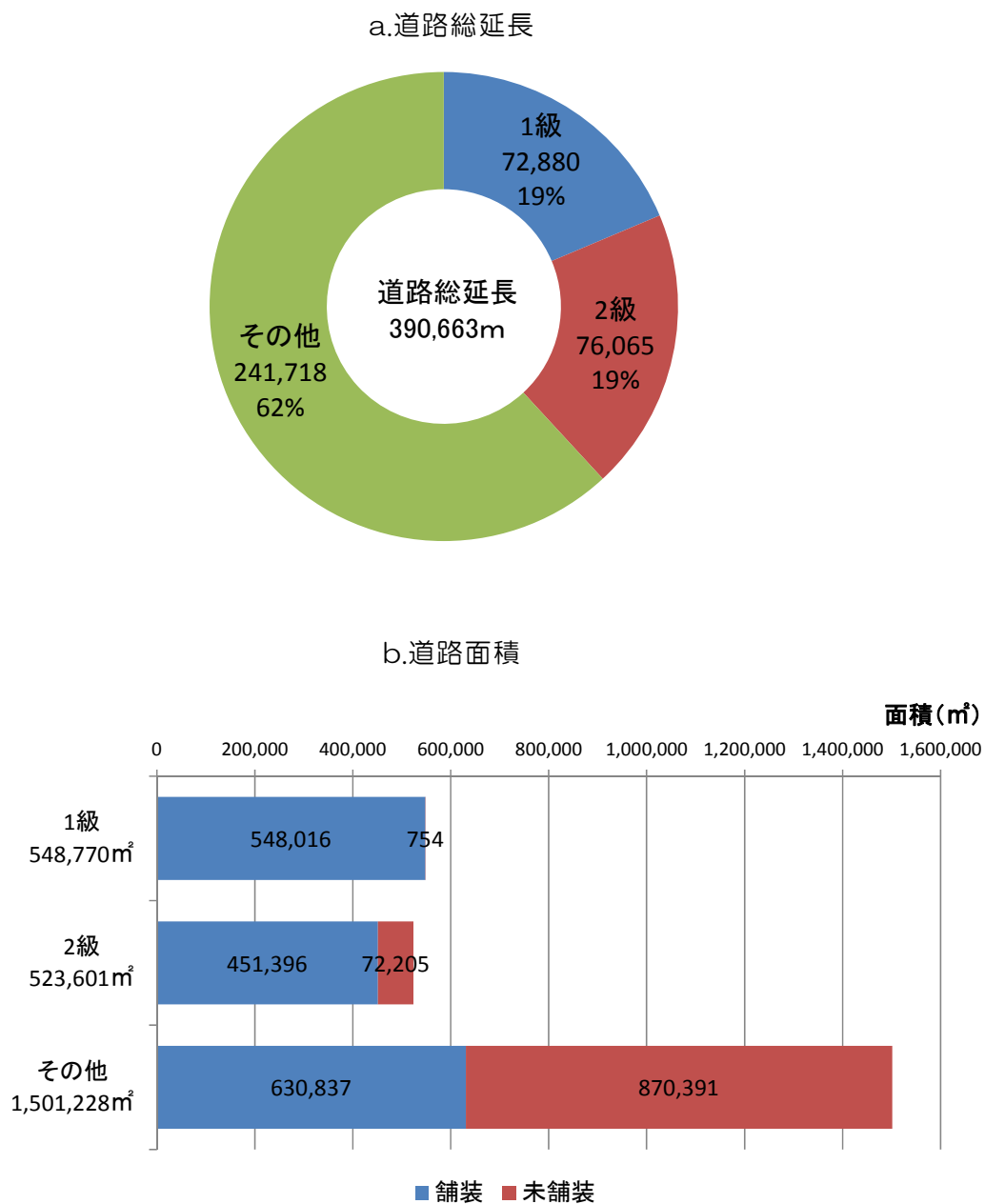


図 3-6 道路の総延長と面積

(2) 橋梁

橋梁は、56橋あり全てが昭和41年以降に整備されています。

この内、15m未満の橋梁が27橋であり全体の48%を占めています。

また、構造別に面積構成を見ると、鋼橋が全体の54%を占めており、次いでPC橋が43%となっています。

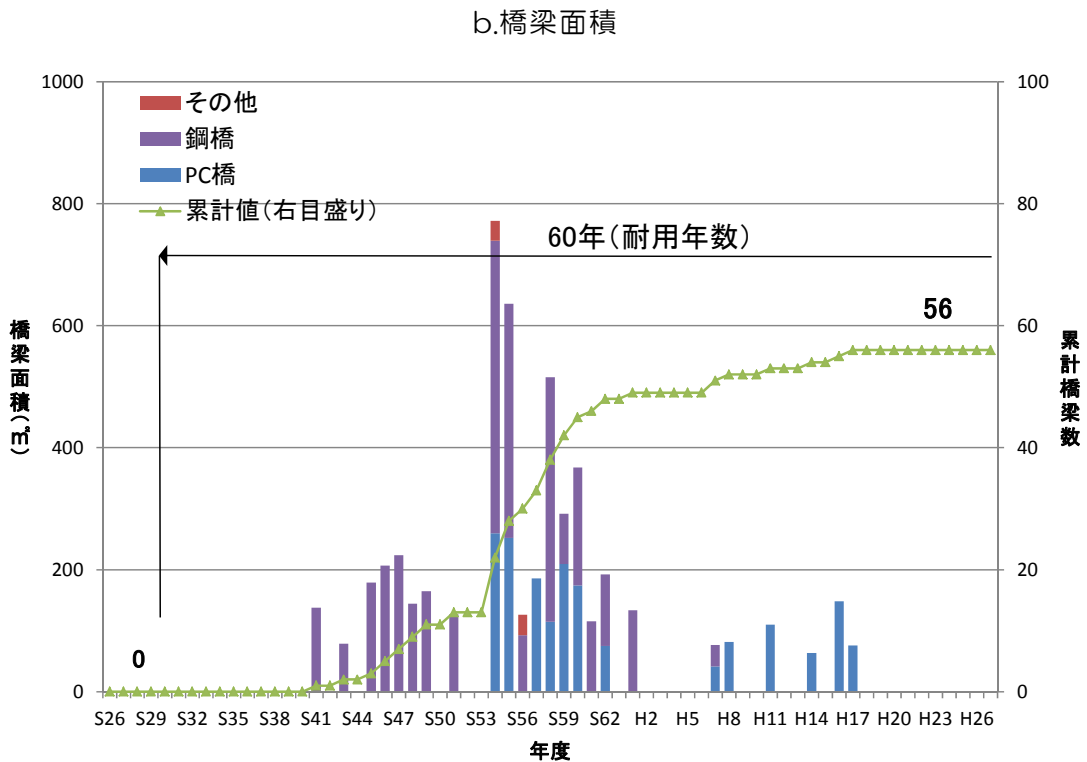
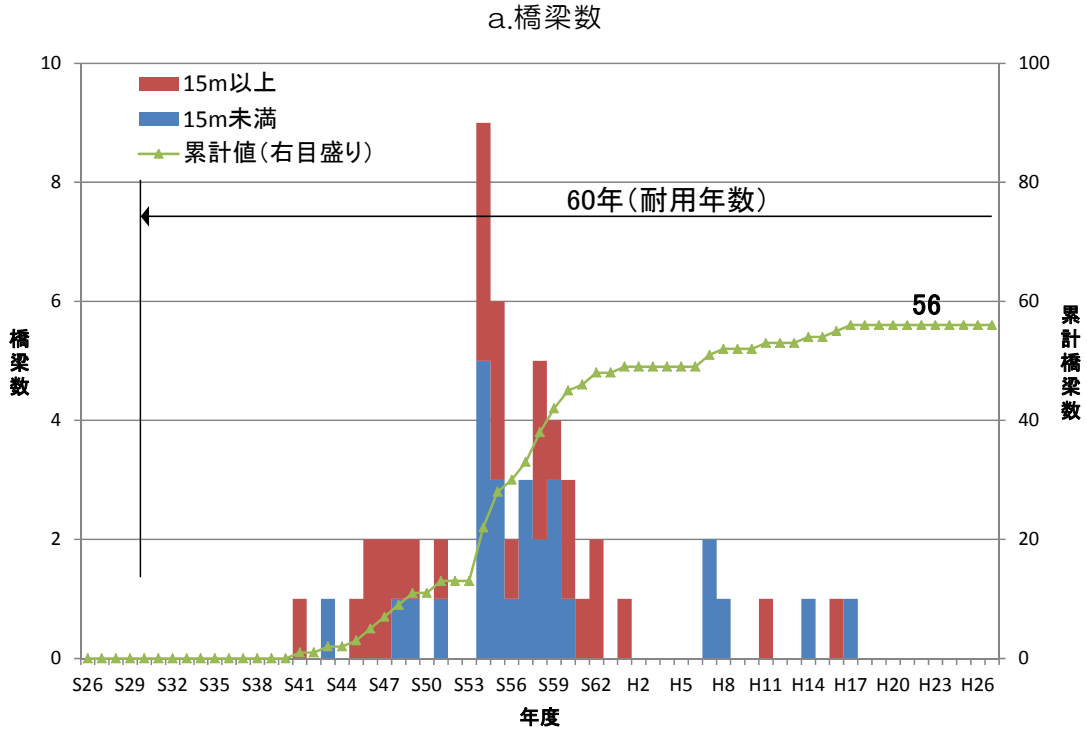


図 3-7 年度別整備数

(3) 上水道

上水道管路は、昭和49年度から整備を開始し、昭和63年度の整備延長が最も長く44617.6mとなっています。このうち、耐用年数の40年を経過した管路延長が34806.1m（12%）を占めています。

上水処理施設は、それぞれ以下の通りとなります。

- ・浄水場：「西円朱別浄水場」「西円朱別新浄水場」
- ・ポンプ場：「湯沸ポンプ場」「散布ポンプ場」「茶内配水ポンプ場」「羨古丹ポンプ場」
- ・配水池：「1号～4号配水池」「1号～4号ファームポンド¹」「渡散布配水池」「火散布配水池」「藻散布配水池」「霧多布配水池」「羨古丹配水池」「湯沸1号配水池」「湯沸配水池（緊急貯留槽）」

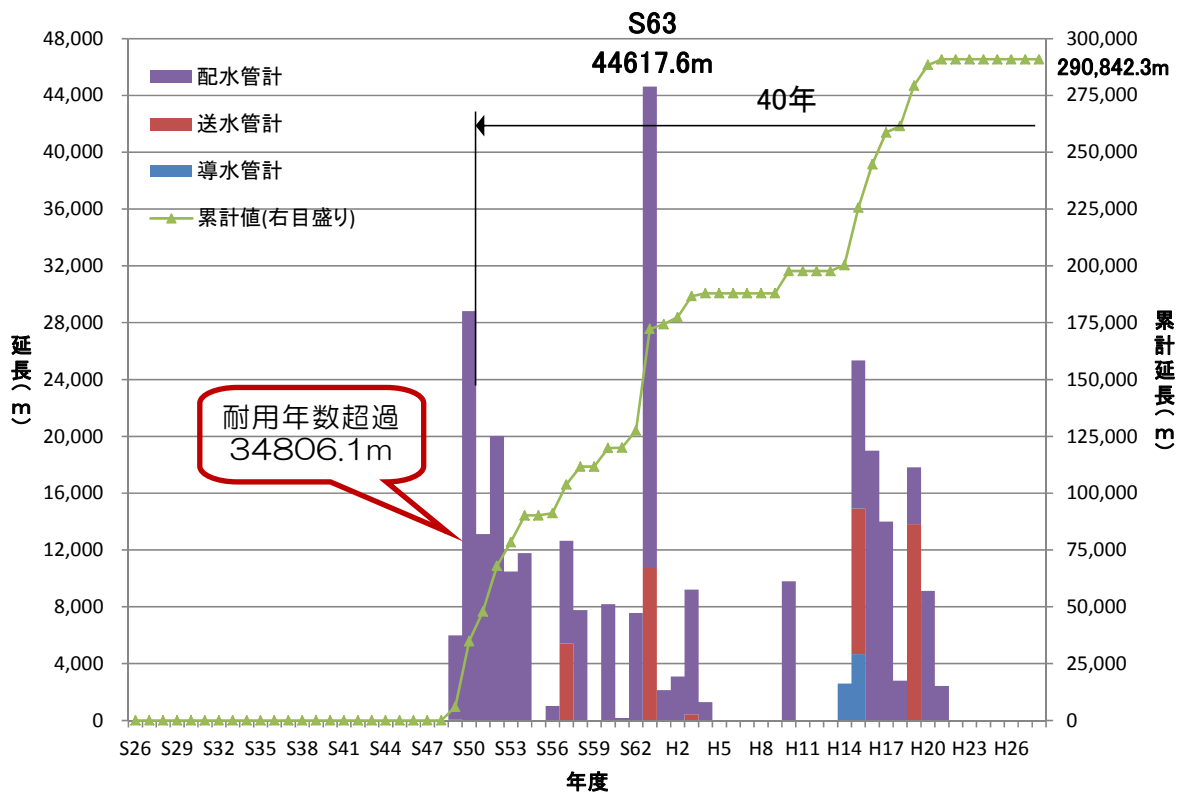


図 3-8 年度別整備延長

¹ ファームポンド (FP) : 農地・農地近傍における小規模貯留施設

(4) 下水道

下水道管路は、平成8年度から整備を開始し、平成13年度の整備延長が最も多く8,942mとなっています。

下水処理場は「茶内クリーンセンター」「霧多布クリーンセンター」「散布クリーンセンター」の3施設があります。

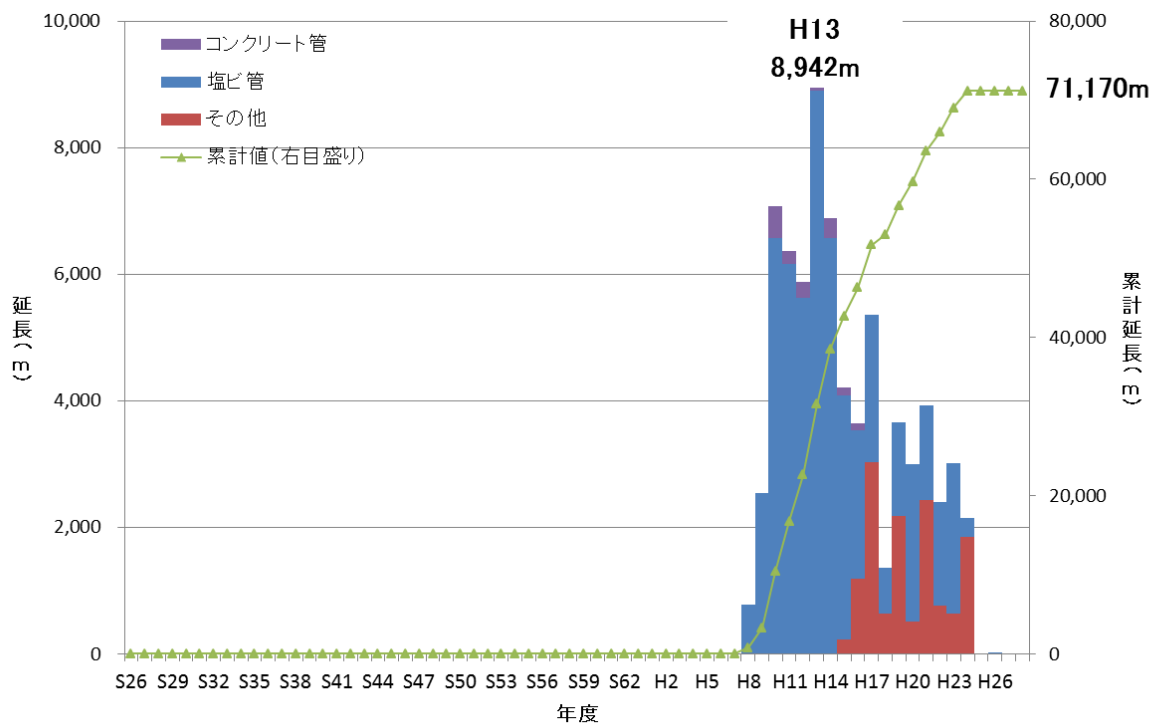


図 3-9 年度別整備延長

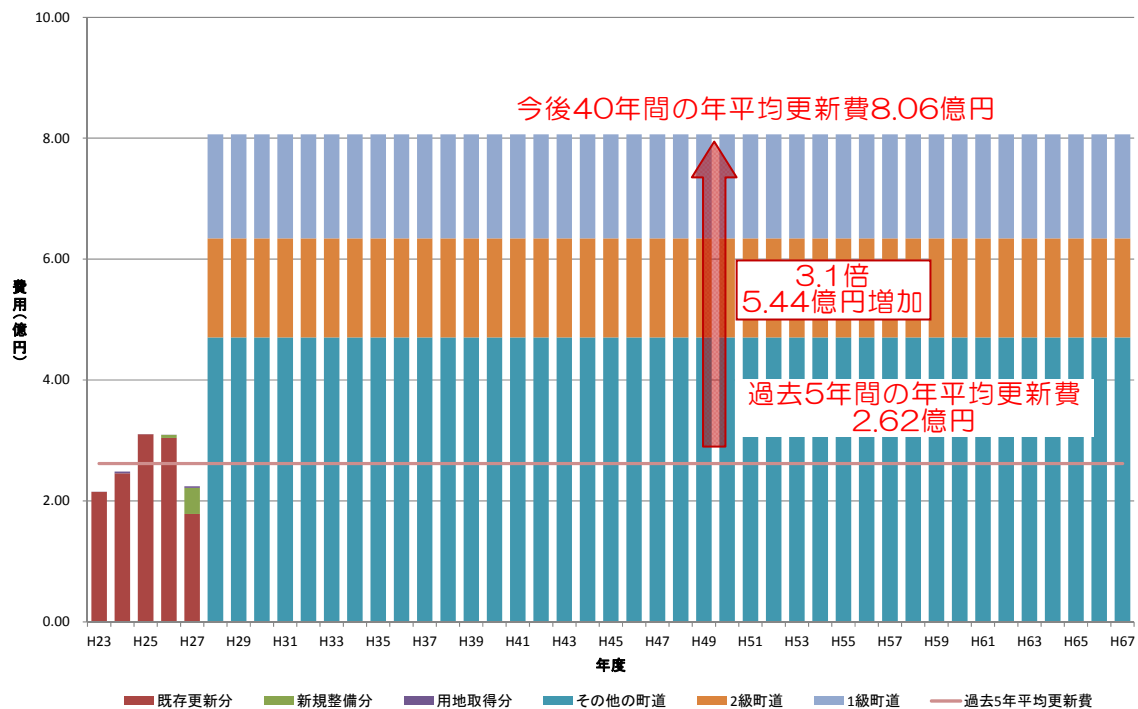
(5) 公園

本町の公園は、浜中児童遊園地、霧多布児童遊園地、茶内ふれあい広場、大規模運動公園、霧多布スポーツ広場、農村運動広場、琵琶瀬漁港環境施設、火散布漁港環境施設、藻散布漁港環境施設が整備されています。

3-2-3 推計及び課題

(1) 道路

今後、道路に関して必要となる更新費用は総額で322.56億円、年平均で8.06億円と想定され、これまでの投資的費用の3.1倍になります。



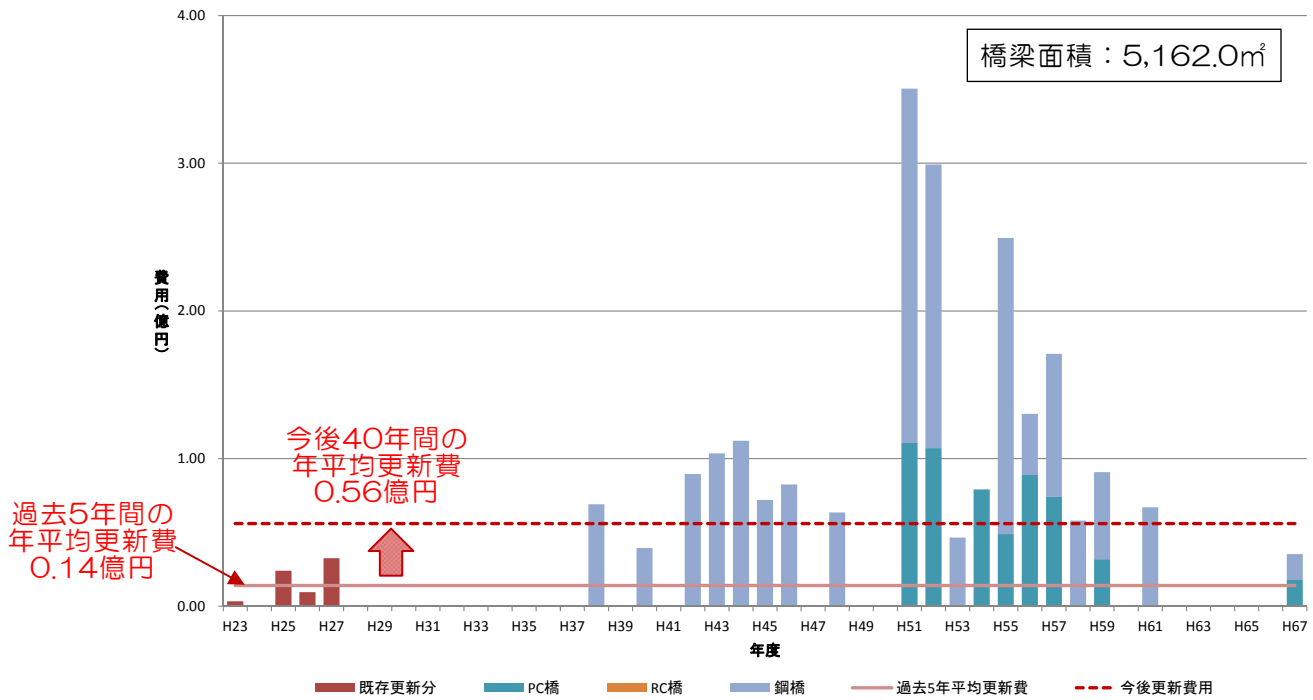
【試算条件】

- ・ 総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価は更新費用試算ソフトの標準値を使用
- ・ 現在保有する資産を全て保有
- ・ 更新年数は15年周期とし全整備面積を15年で割った面積を毎年更新

図 3-10 道路の更新費用の推計結果

(2) 橋梁

今後、橋梁に関して必要となる更新費用は総額で22.37億円、年平均で0.56億円と想定され、これまでの投資的費用の4倍となります。



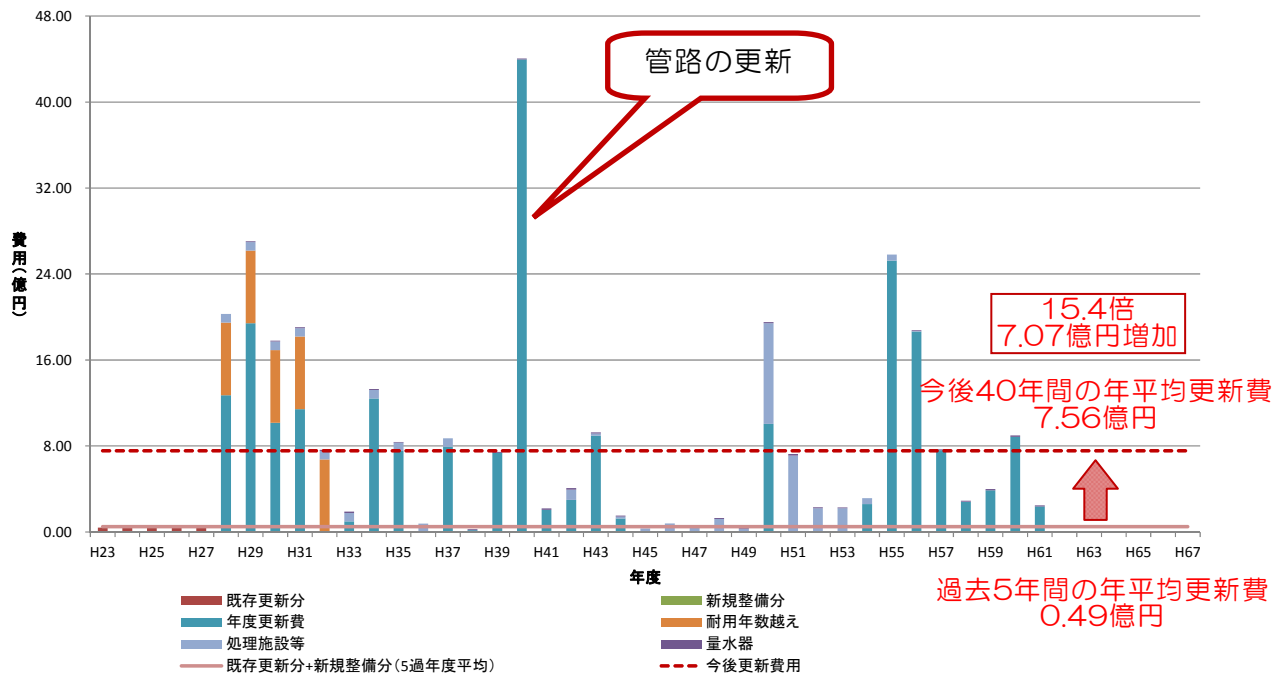
【試算条件】

- 総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価はソフトの標準値を使用
- 現在保有する資産を全て保有
- 更新年数は60年周期

図 3-11 橋梁の更新費用の推計結果

(3) 上水道

今後、上水道に関して必要となる更新費用（上水管路、処理施設、量水器）は総額302.5億円、年平均で7.56億円と想定され、これまでの投資的費用の15.4倍となります。



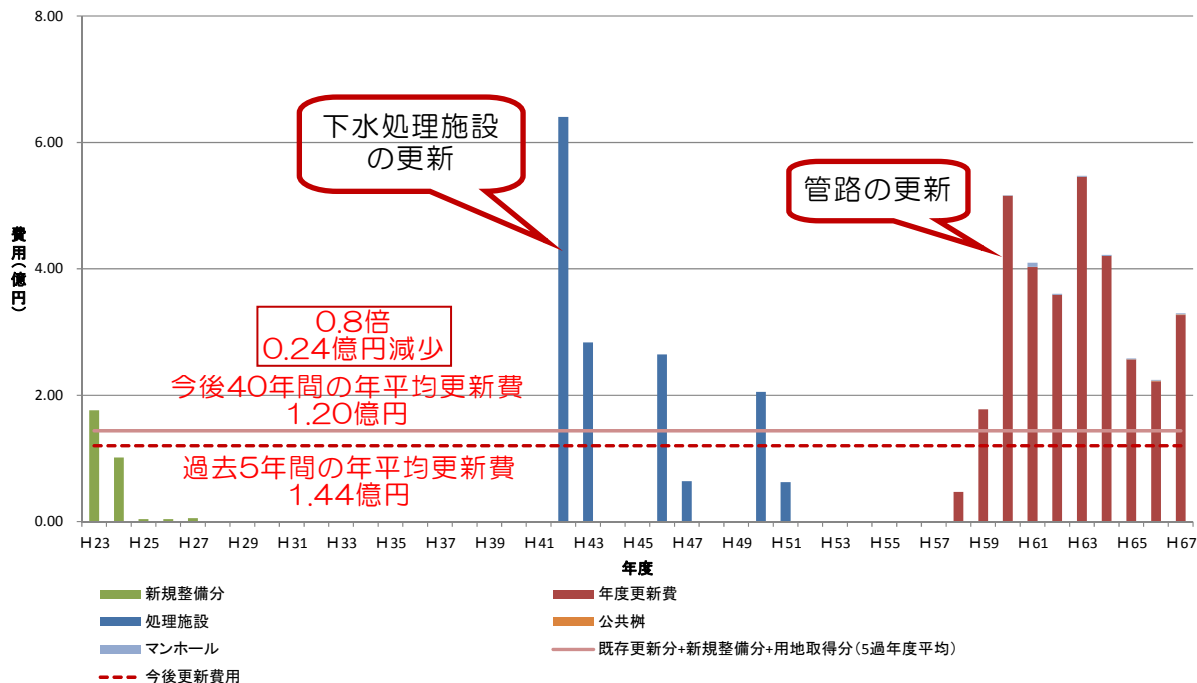
【試算条件】

- 総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価はソフトの標準値を使用
- 現在保有する資産を全て保有
- 更新年数は以下の通り
 - 管渠→40年周期
 - 処理施設（建屋あり）→30年大規模改修・60年建替え
 - 処理施設（建屋なし）→各耐用年数周期
 - 量水器→8年周期

図 3-12 上水道の更新費用の推計結果

(4) 下水道

今後、下水道に関して必要となる更新費用（下水管路、処理施設等）は総額で48.1億円、年平均で1.20億円と想定され、これまでの投資的費用の0.8倍となります。



【試算条件】

- ・総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価はソフトの標準値を使用
- ・現在保有する資産を全て保有
- ・更新年数は以下の通り
 - 管渠・柵・マンホール→50年周期
 - 処理施設→30年大規模改修・60年建替え
- ・年度不明分整備は、年度不明延長/耐用年数（50年）より年整備延長を算出し試算

図 3-13 下水道の将来の更新費用推計（下水道）

(5) 公園

今後、公園に関して必要となる更新費用は総額で4.67億円、年平均で0.12億円と想定され、これまでの投資的費用と同じとなります。

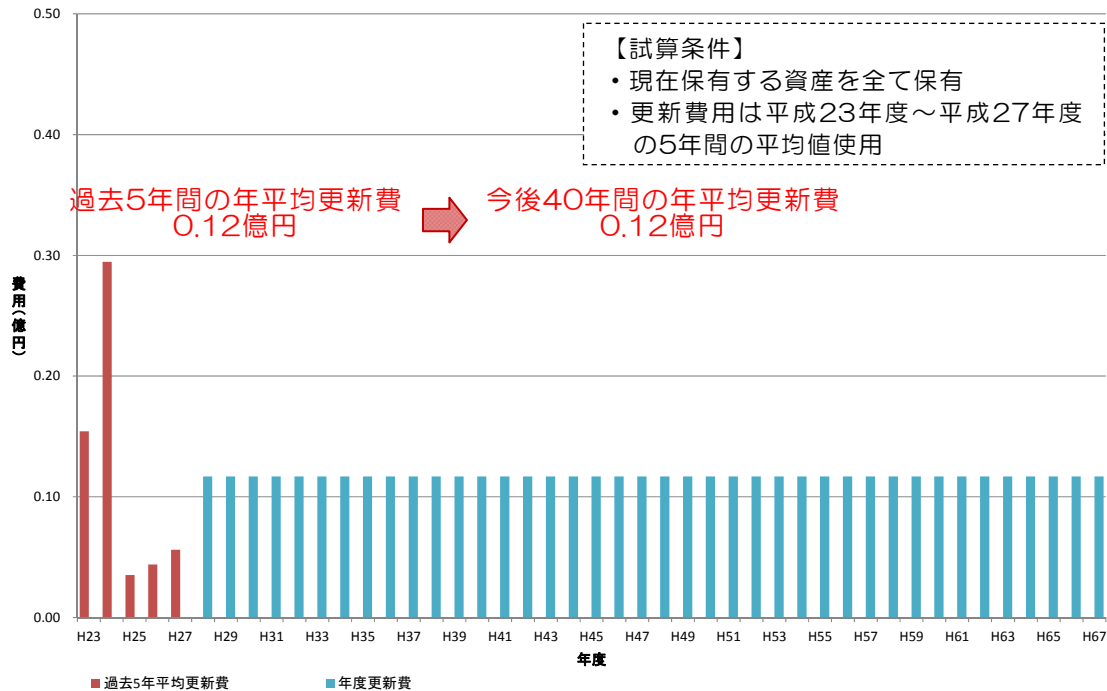


図 3-14 公園の更新費用の推計結果

(6) インフラ施設のまとめ

インフラ施設全体の更新費用の推計結果は、40年間で総額704.65億円、年平均17.62億円となり、これまでの投資的経費の3.7倍となります。

このため、これまでの手法によりインフラ施設全てを更新していくことは困難であり、管理手法の見直しが必要となります。

表 3-4 インフラ施設の更新費用の推計結果 単位：億円

	投資的経費		今後の推計		②/①
	5箇年計	①年平均	40年計	②年平均	
道路	13.08	2.62	322.56	8.06	3.1
橋梁	0.70	0.14	22.37	0.56	4.0
上水道	2.47	0.49	302.46	7.56	15.4
下水道	7.20	1.44	52.59	1.31	0.9
公園	0.58	0.12	4.67	0.12	1.0
インフラ計	24.03	4.81	704.65	17.62	3.7

4. 公共施設等総合管理計画の基本方針

4-1 現状や課題に関する基本認識

4-1-1 公共施設等の改修・更新等への対応

高度経済成長を背景に昭和40年代から平成初期にかけて整備された公共施設等については、老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が益々は増大することが見込まれます。更に、改修・更新等の費用が集中する年があるため、年度毎の支出に極端な増減が発生することが予想されます。

このような状況を回避するためには、改修・更新等の費用を抑制、平準化させるとともに、中長期的な視点による計画的な公共施設等の再編・管理に取り組む必要があります。

更に、公共施設等の管理は、現在、各担当課が行われていますが、計画的な管理を推進するには、情報を一元管理し、効率的な管理・運営を実施するための組織体制の構築が必要と考えられます。

4-1-2 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の人口は、昭和35年の11,915人をピークとして、その後は減少が続き、平成27年には6,061人となりピーク時の約50%となっています。将来推計によると、20年後の平成47年には5,000人を下回ると予測されます。また、年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加による高齢化が進み、老年人口割合は38%になるものと推計されています。

このため、人口構造の変化と町民ニーズの変化に対応した、公共施設等の適正な規模、配置を検討していく必要があります。

4-1-3 逼迫する財政状況への対応

今後、本町は、人口減少に伴う町税収入等の減少と、少子高齢化による扶助費等の義務的経費の増加から、公共施設等の維持管理に要する財源確保が難しくなることが見込まれます。

一方、公共施設等の改修・更新等の費用の実績が年間約13億円であるのに対し、今後は、年平均で約31億円の費用が必要になるという試算結果となっています。厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営に係る費用を圧縮するとともに、機能の維持を図っていくことが重要となります。

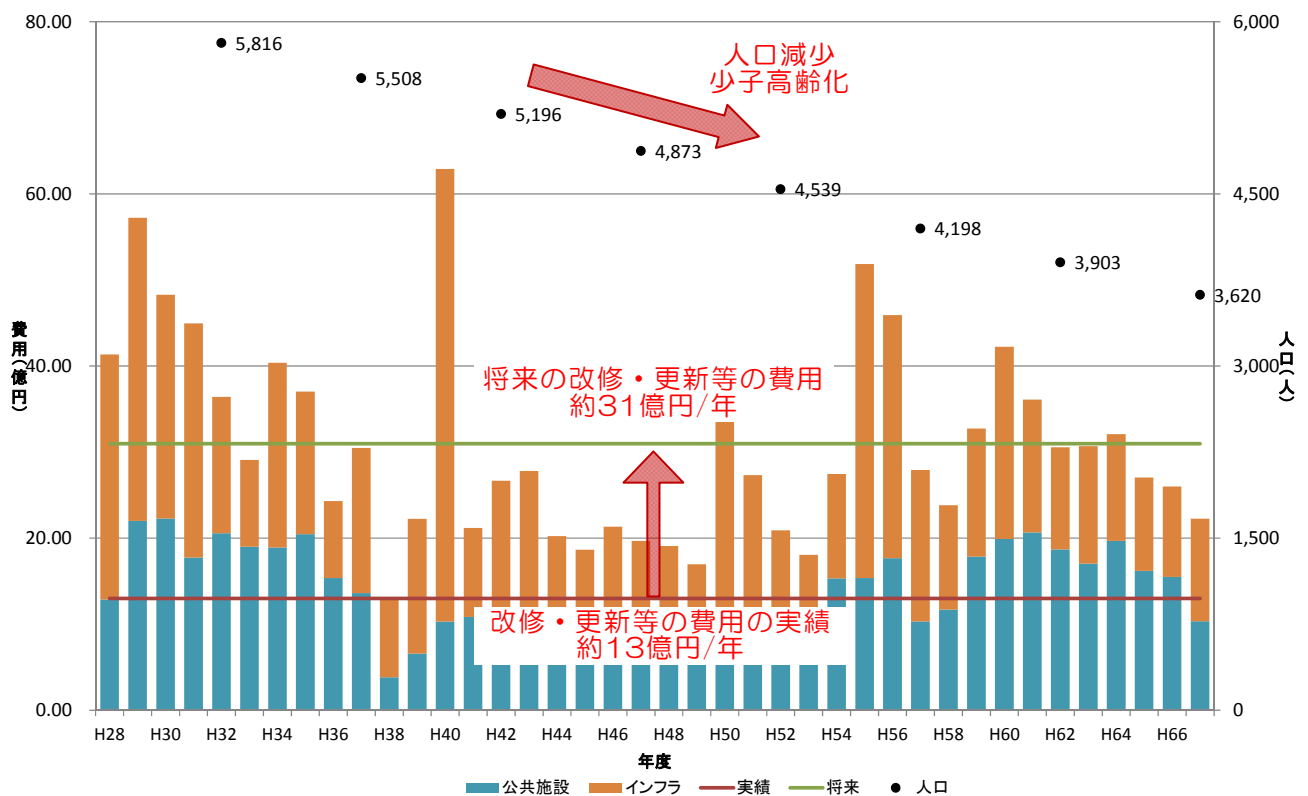


図 4-1 公共施設等の費用の今後の見通し

4-2 公共施設マネジメントの基本的な考え方

4-2-1 基本的な考え方

公共施設等の現状と課題、人口構成等の地域特性や町民ニーズを踏まえ、公共施設等のマネジメントについては、町民が安心・安全に暮らすことができ、健康で快適な生活環境を実現するために「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行うとともに、原則として新たな建築系施設は建設しないものとし、統廃合や規模縮小などによる施設保有量の適正化を図ります。

既存の公共施設等については、老朽化の状況及び今後の需要の見通しを踏まえ、保持していく必要があると認められるものについては、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

また、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入を検討することにより、効率的な管理・運営を図ります。

本町においては、以下の3つの基本方針により総合管理計画を推進していきます。

■施設保有量の適正化

建築施設については、厳しい財政状況を踏まえ、施設の性能と町民ニーズに基づいた統廃合、規模縮小を進めます。また、インフラ施設については、施設種別毎の特性を踏まえ、中長期的視点でそれぞれの整備計画に即した総量の適正化を図ります。

■公共施設等の長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設等については、定期的な点検・診断と計画的な維持修繕を実施することにより長寿命化を推進しながら、安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、環境への配慮と財政負担の軽減・平準化を図ります。

■既存施設の有効活用

「施設の維持から機能の維持」を視点に一定の公共サービスを確保しつつ、既存施設の管理運営形態の見直しや機能の集約、複合化などを進め、総量の抑制と経費削減を図ります。

4-2-2 基本方針

(1) 公共施設（建築施設）

■供給に関する方針

- ・ 町民ニーズや上位計画、関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえ、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。
- ・ 老朽化が著しいものの町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等を行います。
- ・ 施設や設備の共用による多目的利用、地域のニーズを踏まえた柔軟性を持った施設活用による機能の複合化、多機能化を進めます。特に、人口減少等により本来の役割を終え未利用となっている施設については、地域の実情等に応じて施設の有効活用を図るため、施設の転用、用途変更について検討していきます。

■品質に関する方針

- ・ 日常点検や定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。
- ・ 主要な施設の内、30年以上経過したものについては、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化により、計画的な維持管理を行い、必要に応じて長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

- ・ 改修・更新等の費用の縮減と更新時期の分散化により、歳出予算の縮減と平準化を図ります。
- ・ 維持管理費用や業務内容を分析し、適正化を図ります。また、必要に応じて施設使用料を見直します。
- ・ PPPやPFIなどの手法導入の可能性を検討するなど、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2) インフラ施設

■供給に関する方針

- ・ 人口減少や高齢化への対応等、社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

- ・ 施設種別毎の特性を考慮し、中長期的な視点に基づく計画的な維持管理を行い、必要に応じて長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

- ・ 計画的な点検や維持補修により、維持管理費の適正化及び平準化を図ります。

4-3 公共施設等の維持管理方針

4-3-1 公共施設（建築施設）の維持管理の方針

公共施設（建築施設）の維持管理及び改修・更新は、経過年数により対処方法が異なるものと考えられます。

そこで、建設時期により新耐震基準前後に分類し、点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化及び更新の方針を整理します。

(1) 旧耐震基準建築物

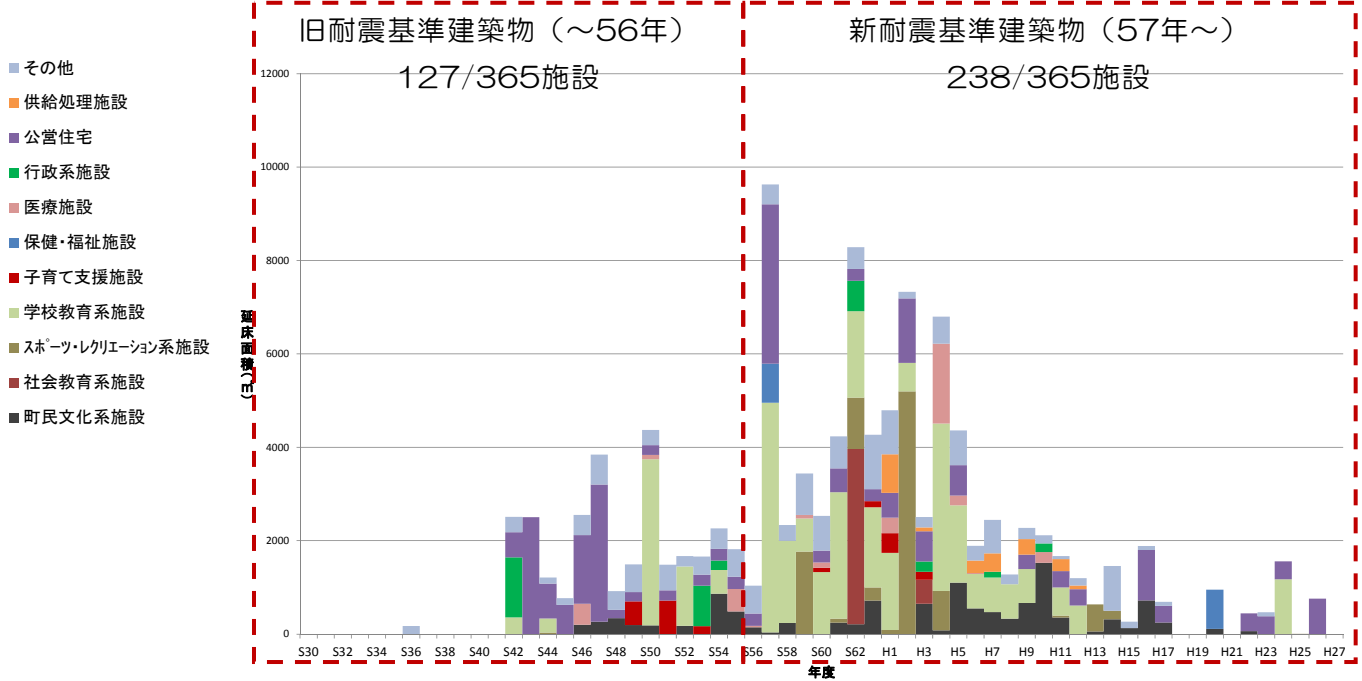
昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建築物については、建物の安全性が確保されているか否かが重要であり、必要に応じて耐震診断を実施します。耐震性が認められた施設については、機能維持に向けた点検・診断を行うとともに、大規模改修の実施など、施設の継続活用を検討していきます。

耐震性を有していない施設については、耐震化に係る費用や利用状況等を考慮しながら、他施設との複合化、統合・廃止、規模縮小等を検討します。

(2) 新耐震基準建築物

新耐震基準に適合し昭和50年代に建築された施設は、建築後概ね30年が経過しており、大規模改修等が必要な時期を迎えています。今後は、日常点検や定期点検を実施するとともに、利用者の多い施設を中心に劣化調査の実施等により状況を把握し、その調査結果を踏まえて大規模改修等を実施していきます。

また、平成に入ってから建築された比較的新しい建築物については、長期使用を前提として、日常点検や定期点検の実施により状況の把握に努め、必要に応じて修繕や改修を行います。また、建築後30年を目安に大規模改修等の実施を検討していきます。



	旧耐震基準建築物	新耐震基準建築物
点検・診断	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて耐震診断を実施 耐震性がある建物は、機能維持に向けて点検・診断を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検や定期点検を実施 利用者が多い施設を中心に劣化調査を実施 長期使用を前提として日常点検や定期点検を実施 建築後15年を目安に劣化調査を実施
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 地震災害から町民の生命及び財産を守るために、耐震診断、耐震改修を実施 	
改修・修繕	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化と合わせて大規模改修を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修の実施時期を迎えている建物は劣化調査を踏まえ、修繕、大規模改修を検討
長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> 継続活用の施設については、大規模改修を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検や劣化調査を踏まえ、予防的な修繕を検討
更新	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性がない建物については、費用や利用状況を考慮しながら、複合化、統廃合、規模縮小を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況等を考慮しながら複合化等を検討

(3) 統廃合の実施方針

町民サービスについて一定の水準を確保しつつ、公共施設（建築施設）の統合や廃止に向けた施策を検討します。そのためには、多角的な視点で、施設を評価する必要があります。特に施設の統合や廃止によって町民サービスの水準低下が伴う場合には、その影響を最小限に留めることを念頭に置き、町民・地域との協議により合意形成を図ります。

- | | | |
|------------------|---|-------|
| ◆施設の安全性・耐久性 | ➡ | ・継続使用 |
| ◆老朽化比率（資産としての価値） | | ・改善使用 |
| ◆地域における施設の充足率 | | ・用途廃止 |
| ◆施設利用率・稼働率 | | ・施設廃止 |
| ◆費用対効果 | | |

施設を評価するにあたっては、施設で行われているサービスに関する評価と、建物の状態に関する評価で行い、総合的な検討を行っていきます。

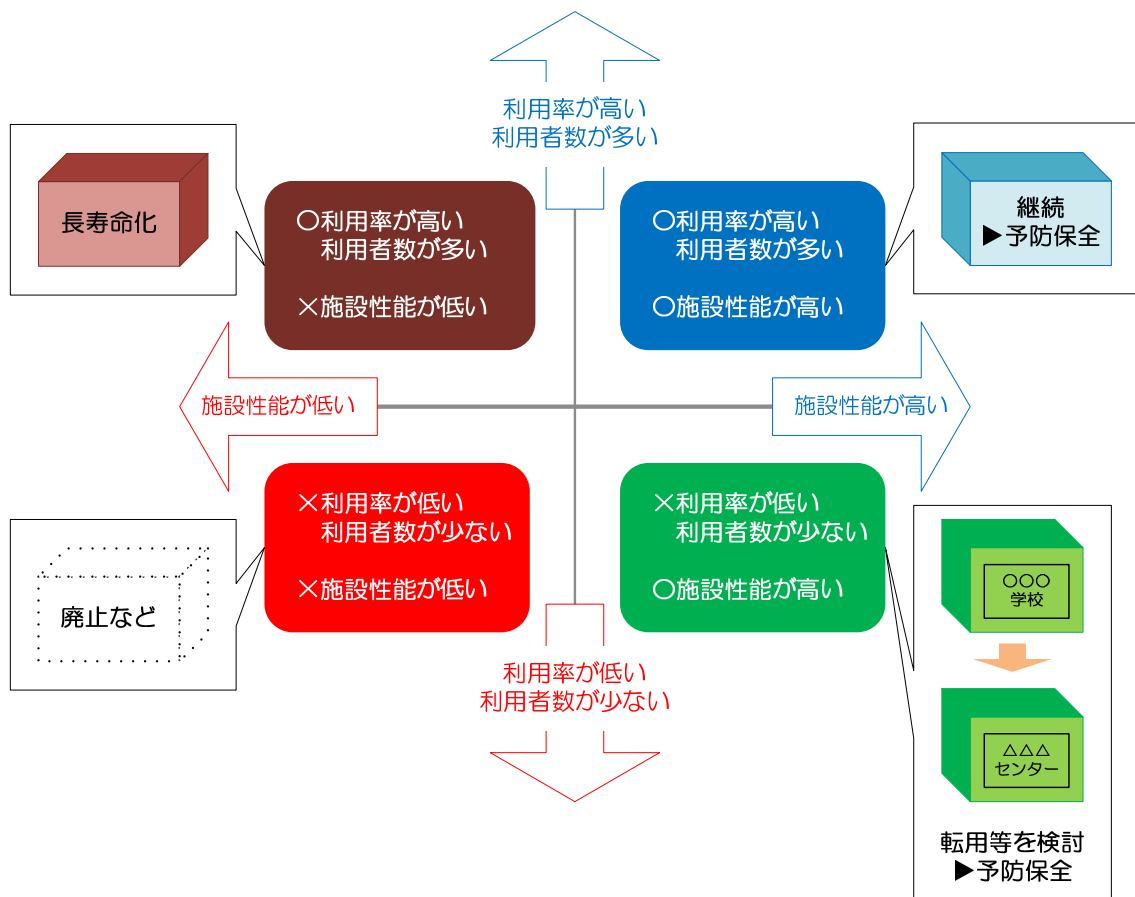


図 4-2 施設評価の基本的な考え方

4-3-2 インフラ施設の維持管理の方針

(1) 点検診断の実施方針

インフラ施設は生活・産業面における基盤となるものであり、利用者の安全性確保のため安定した供給・処理が行われることが極めて重要です。そのため、適切な点検・診断と、その結果に基づいて必要な措置を行い、それによって得られた施設の状態等を記録し、次の診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。これにより、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新の実施方針

インフラ施設は、複合化、集約化等や用途変更、施設廃止等の取組みに適さないことから、公共施設（建築施設）とは異なる維持管理を行います。

施設種別毎に、整備状況や老朽化の度合い等から維持管理方法を検討し、その結果を踏まえて重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に即した管理水準を設定します。

また、定期的な点検により、劣化状況等の把握・評価を行い、中長期的な更新、修繕計画を策定します。点検で収集したデータについては、蓄積管理しデータベース化します。

更に、施設の状況、財政事情等を総合的に判断し、定期的に管理水準等の見直しを行うとともに、目標を再設定します。

(3) 安全確保の実施方針

インフラ施設における安全確保は、利用者の安全を担保し、万一の事故・事件・災害に遭遇した時の損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧できる体制を整えることが必要です。

このため、点検・診断等により危険性が認められたインフラ施設については、評価の内容に沿って安全確保のための改修を実施します。その中で、高い危険性が認められたものや今後も利用見込みのないものについては、総合的な判断に基づき改修せずに供用廃止を検討していきます。

(4) 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。既に策定されている「浜中町橋梁長寿命化修繕計画」については、内容を十分に踏まえ、全庁的な観点で総合管理計画と整合を図りながら推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画についても、総合管理計画の方向性と整合を図るものとします。

(5) 統合や廃止の推進方針

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設（建築施設）とは異なる観点・方法による評価や実行を行います。

①方向性の検討

施設種類ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、方向性を検討します。その結果から施設の重要度に応じた個別の管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

②現状把握

定期的な点検により、劣化進行等の状態を把握して評価を行うとともに、データの蓄積を行います。

③更新・補修の実施

点検に基づいた短中期の更新・補修計画を策定・実施します。

④取組みの見直し

施設の状況、財政事情等を総合的に判断し、管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定し実行します。

4-4 施設類型別の基本方針

公共施設等の基本方針を踏まえ、以下では、公共施設（建築施設）、インフラ施設のそれぞれの施設類型別の基本方針を示します。

施設類型別の基本方針については、各施設の特性を踏まえた上で、供給に関する方針、品質に関する方針、財務に関する方針を整理します。

今後はこの基本方針を踏まえ、個別に公共施設マネジメントを推進していきます。

4-4-1 公共施設（建築施設）

(1) 町民文化系施設

【施設概要】

- ・50棟の建物を有しており、4棟は避難施設に指定されています。
- ・50棟のうち経過年数35年以上の建物が16棟（32.0%）と老朽化率は低いが、40年を過ぎた施設が6棟もあり、14棟は新耐震基準前の建物です。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・施設の利用者数を適切に踏まえ、地区の実情等を考慮し、他の施設類型の機能を含めて集約化を進めるとともに、他の機能との複合化を検討していくことで、スペースの有効活用を図ります。
品質に関する方針	・集会施設等は町民活動の拠点であるとともに、災害時の避難施設となるものもあるため、定期点検の実施による予防保全を推進します。
財務に関する方針	・現状の維持管理にかかる費用や施設使用料等の適正化を図ります。

【町民文化系施設一覧①】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
旧熊牛小学校へき地集会室	201.69	昭和46年	総務課契約管財係		未	×
生活館	265.37	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
貫人へき地保健福祉会館	169.29	昭和48年	総務課契約管財係		未	×
茶内第三寿の家	172.99	昭和48年	総務課契約管財係		未	×
茶内第一住民センター	194.40	昭和49年	総務課契約管財係		未	×
円朱別へき地保健福祉館	186.30	昭和50年	総務課契約管財係		未	×
湯沸母と子の家	178.20	昭和52年	総務課契約管財係		未	×
仲の浜福祉館	168.28	昭和54年	総務課契約管財係		未	×
琵琶瀬住民センター	259.20	昭和55年	総務課契約管財係		未	×
琵琶瀬住民センター物置	6.65	昭和55年	総務課契約管財係		不要	-
暮帰別福祉館	208.17	昭和55年	総務課契約管財係		未	×
暮帰別福祉館物置	4.90	昭和55年	総務課契約管財係		不要	-
漁村センター	697.50	昭和55年	総務課契約管財係		未	×
生活館（昭和55年増築分）	8.91	昭和55年	総務課契約管財係		未	×
茶内第三母と子の家	97.20	昭和56年	総務課契約管財係		不要	-
茶内第一住民センター （昭和56年増築分）	48.60	昭和56年	総務課契約管財係		不要	-
貫人へき地保健福祉会館 （昭和57年増築分）	35.64	昭和57年	総務課契約管財係		不要	-
円朱別へき地保健福祉館 （昭和58年増築分）	64.80	昭和58年	総務課契約管財係		不要	-
水取場地区会館	174.69	昭和58年	総務課契約管財係		不要	-
茶内第一住民センター物置	12.96	昭和61年	総務課契約管財係		不要	-
熊牛地区コミュニティセンター	174.96	昭和61年	総務課契約管財係		不要	-
茶内第一住民センター （昭和61年増築分）	23.49	昭和61年	総務課契約管財係		不要	-
漁村センター（昭和61年増築分）	33.30	昭和61年	総務課契約管財係		不要	-
渡散布住民センター	209.79	昭和62年	総務課契約管財係		不要	-
姉別農村環境改善センター	719.80	昭和63年	総務課契約管財係	○	不要	-
東南集会所	58.32	平成1年	総務課契約管財係		不要	-
農村環境改善センター	651.54	平成3年	総務課契約管財係	○	不要	-
円朱別会館	723.40	平成4年	総務課契約管財係		不要	-
厚陽地区会館	178.20	平成5年	総務課契約管財係		不要	-
茶内第三母と子の家（平成5年増築分）	81.00	平成5年	総務課契約管財係		不要	-
茶内コミュニティセンター	923.77	平成6年	総務課契約管財係	○	不要	-
新川会館	265.82	平成6年	総務課契約管財係		不要	-
円朱別へき地保健福祉館 （平成6年増築分）	11.25	平成6年	総務課契約管財係		不要	-

【町民文化系施設一覧②】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
藻散布会館	225.03	平成7年	総務課契約管財係		不要	-
霧多布中央地区コミュニティセンター	246.77	平成7年	総務課契約管財係		不要	-
奔幌戸ふれあい館	332.06	平成8年	総務課契約管財係		不要	-
一新会館	326.27	平成9年	総務課契約管財係		不要	-
丸山散布地区コミュニティセンター	342.00	平成9年	総務課契約管財係		不要	-
ふれあい交流保養センター (ゆうゆ)	1,529.00	平成11年	商工観光課ふれあい交 流・保養センター係	○	不要	-
真人会館	331.24	平成11年	総務課契約管財係		不要	-
茶内第三母と子の家 (平成12年増築分)	11.34	平成12年	総務課契約管財係		不要	-
茶内第一住民センター (平成12年増築分)	16.20	平成12年	総務課契約管財係		不要	-
西円朱別農民研修センター	319.64	平成15年	総務課契約管財係		不要	-
農村環境改善センター (平成3年増築分)	129.71	平成16年	総務課契約管財係		不要	-
榊町会館	249.25	平成17年	総務課契約管財係		不要	-
共和会館	275.75	平成18年	総務課契約管財係		不要	-
姉別農村環境改善センター (平成20年増築分)	113.14	平成21年	総務課契約管財係		不要	-
暮帰別福祉館	30.24	平成22年	総務課契約管財係		不要	-
仲の浜福祉館 (H22増築)	16.63	平成22年	総務課契約管財係		不要	-
琵琶瀬住民センター (H22増築)	16.02	平成22年	総務課契約管財係		不要	-
合計	11,720.67					

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施 (S56以前の建物) 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(2) 社会教育系施設

【施設概要】

- ・2棟の建物を有しており、全て経過年数35年以内の建物となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
総合文化センター	3,756.96	昭和62年	教育委員会総合文化センター総合文化センター係		不要	-
円朱別地域文化館	510.51	平成4年	教育委員会生涯学習課社会教育係		不要	-
合計	4,267.47					

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・人口減少等の社会構造の変化に対応しながら、今後の修繕・更新については、周辺自治体との連携も視野に入れて検討します。
品質に関する 方針	・比較的新しい建物であることから、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する 方針	・現状の維持管理にかかる費用や施設使用料等の適正化を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

【施設概要】

- ・28棟の建物を有しており、農業者トレーニングセンターは避難施設に指定されています。
- ・28棟のうち経過年数35年以上の建物が2棟（7.1％）と比較的新しい建物が多い状況となっています。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・体育館やプールなど地域住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して今後の修繕・更新を検討します。
品質に関する方針	・比較的新しい建物が多いことから、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する方針	・現状の維持管理にかかる費用や施設使用料等の適正化を図ります。

【スポーツ・レクリエーション系施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
琵琶瀬展望台	34.36	昭和44年	商工観光課観光係		未	×
貯蔵庫（サイロ）	40.69	昭和56年	商工観光課中山間活性化 施設係		不要	-
農業者トレーニングセンター	1,767.99	昭和59年	教育委員会生涯学習課ス ポーツ係	○	不要	-
湯沸岬キャンプ場バンガロー （昭和61年分）	75.02	昭和61年	商工観光課観光係		不要	-
湯沸岬キャンプ場便所	11.25	昭和61年	商工観光課観光係		不要	-
湯沸岬キャンプ場バンガロー （昭和62年分）	47.74	昭和62年	商工観光課観光係		不要	-
町民温水プール	1,052.12	昭和62年	教育委員会生涯学習課ス ポーツ係		不要	-
湯沸岬野営場（休憩室）	73.71	昭和63年	商工観光課観光係		不要	-
スケートリンク管理棟	135.46	昭和63年	教育委員会生涯学習課ス ポーツ係		不要	-
総合グラウンド便所	28.75	昭和63年	教育委員会生涯学習課ス ポーツ係		不要	-
総合グラウンド物品庫1	29.16	昭和63年	教育委員会生涯学習課ス ポーツ係		不要	-
総合グラウンド物品庫2	14.58	昭和63年	教育委員会生涯学習課ス ポーツ係		不要	-
展示室及び観光案内所（浜中駅）	56.70	平成1年	商工観光課観光係		不要	-
湯沸岬展望台駐車場トイレ	32.40	平成2年	商工観光課観光係		不要	-
琵琶瀬展望台トイレ	66.00	平成2年	商工観光課観光係		不要	-
総合体育館	3,267.11	平成2年	教育委員会生涯学習課ス ポーツ係		不要	-
シルバースポーツセンター	1,363.56	平成3年	教育委員会生涯学習課ス ポーツ係		不要	-
西円朱別小学校体育館	501.70	平成3年	教育委員会生涯学習課ス ポーツ係		不要	-
アゼチの岬トイレ	62.90	平成4年	本庁商工観光課観光係		不要	-
パークゴルフ場トイレ	28.08	平成4年	教育委員会生涯学習課ス ポーツ係		不要	-
霧多布湿原センター	754.26	平成5年	商工観光課観光係		不要	-
琵琶瀬展望台（平成13年度改修分）	37.76	平成13年	商工観光課観光係		不要	-
中山間総合施設活性化施設	541.41	平成14年	商工観光課中山間活性化 施設係	○	不要	-
中山間活性化施設（多目的トイレ）	59.40	平成14年	商工観光課中山間活性化 施設係		不要	-
中山間活性化施設（キャンプ場トイレ）	52.47	平成14年	商工観光課中山間活性化 施設係		不要	-
中山間活性化施設（キャンプ場炊事場）	34.32	平成14年	商工観光課中山間活性化 施設係		不要	-
中山間活性化施設（パドック管理棟）	34.32	平成14年	商工観光課中山間活性化 施設係		不要	-
茶内農村地区パークゴルフ場トイレ	9.00	平成25年	企画財政課企画調整係		不要	-
合計	10,212.22					

※避難施設：○→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(4) 学校教育施設

【施設概要】

- ・小学校4校・中学校3校・小中併置校1校・高等学校1校他で35棟の建物を有しており、うち経過年数35年以上の建物が7棟（20.0%）と比較的新しい建物が
多い状況となっています。
- ・しかし、経過年数35年以上の建物7棟のうち、「霧多布中学校校舎」「霧多布
中学校体育館」「浜中町学校給食センター」の3棟は現在も利用しており、老朽
化が課題となっています。
- ・4棟が避難施設となっています。

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・今後の改修・更新の検討にあたっては、生徒数を適切に踏まえた 規模とします ・また、小中高が一貫し、地域の特性を生かした教育活動を推進し ます。 ・7校が廃校となっていますが、いずれも校舎は30年以下であるこ となどから、空き教室の状況を把握し、複合利用も検討します。 ・また、廃校となった施設の民間活用等を導入した廃校舎の利用を 促進します。
品質に関する 方針	・児童・生徒が日常的に使用する施設であり、災害時の広域避難施 設となることから、定期点検の実施による予防保全を図り長寿命 化を推進します。
財務に関する 方針	・現状の維持管理にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を 図ります。

【学校教育施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
真人小学校体育館	360.96	昭和42年	教育委員会管理課総務係		未	×
姉別小学校体育館	301.00	昭和44年	教育委員会管理課総務係		未	×
霧多布中学校校舎	2,741.00	昭和50年	教育委員会管理課総務係		×	○
霧多布中学校体育館	818.00	昭和50年	教育委員会管理課総務係		×	○
姉別南小中学校校舎 (No.1)	895.86	昭和52年	教育委員会管理課総務係		×	×
茶内第三小学校体育館	374.00	昭和52年	教育委員会管理課総務係		未	×
学校給食センター	509.79	昭和55年	教育委員会給食センター		未	×
霧多布小学校校舎	4,058.00	昭和57年	教育委員会管理課総務係		不要	-
姉別南小中学校体育館 (No.1)	392.84	昭和57年	教育委員会管理課総務係		×	×
姉別南小中学校体育館 (No.2)	9.28	昭和57年	教育委員会管理課総務係		●	-
姉別南小中学校校舎 (No.2)	457.91	昭和57年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内第一小学校体育館	409.48	昭和58年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内中学校校舎	1,351.00	昭和58年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内中学校体育館	708.93	昭和59年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜中学校校舎	1,331.16	昭和60年	教育委員会管理課総務係	○	不要	-
散布小中学校校舎	2,707.46	昭和61年	教育委員会管理課総務係		不要	-
榑町小学校校舎	947.00	昭和62年	教育委員会管理課総務係		不要	-
散布小中学校体育館	903.43	昭和62年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜小学校校舎	1,185.99	昭和63年	教育委員会管理課総務係	○	不要	-
奔幌戸小学校体育館	530.00	昭和63年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内小学校校舎	1,649.94	平成2年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内小学校体育館	608.10	平成3年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布高等学校校舎	2,845.00	平成4年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
茶内第三小学校校舎	738.50	平成5年	教育委員会管理課総務係		不要	-
奔幌戸小学校校舎	728.43	平成6年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布高等学校体育館	928.18	平成6年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
茶内第一小学校校舎	736.15	平成7年	教育委員会管理課総務係		不要	-
真人小学校校舎	741.17	平成8年	教育委員会管理課総務係		不要	-
姉別小学校校舎	736.20	平成9年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜中学校体育館	725.06	平成10年	教育委員会管理課総務係	○	不要	-
榑町小学校体育館	598.40	平成12年	教育委員会管理課総務係		不要	-
給食センター生ゴミ処理機収納庫	7.45	平成13年	教育委員会給食センター		不要	-
浜小学校体育館	606.51	平成13年	教育委員会管理課総務係	○	不要	-
茶内中学校特別教室	267.86	平成24年	教育委員会管理課		不要	-
霧多布小学校体育館	905.90	平成25年	教育委員会管理課		不要	-
合計	33,815.94					

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施(S56以前の建物) 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(5) 子育て支援施設

【施設概要】

- ・ 保育所6施設（全7棟）の建物を有しております。
- ・ 保育所6施設（全7棟）うち、経過年数が35年以上の建物が3棟（42.9%）と老朽化が進んでいます。
- ・ 霧多布保育所については、耐震診断済みで施設の耐震性が確認されています。

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
茶内保育所	508.00	昭和49年	浜中町立保育所保育業務係		×	×
霧多布保育所	718.89	昭和51年	浜中町立保育所保育業務係		●	-
浜中へき地保育所	171.32	昭和53年	浜中町立保育所保育業務係		未	×
浜中へき地保育所（昭和60年増築分）	92.34	昭和60年	浜中町立保育所保育業務係		不要	-
茶内第一へき地保育所	131.63	昭和63年	浜中町立保育所保育業務係		不要	-
散布へき地保育所	424.64	平成1年	浜中町立保育所保育業務係		不要	-
姉別へき地保育所	173.73	平成3年	浜中町立保育所保育業務係		不要	-
合計	2,220.55					

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

【基本的な方針】

供給に関する方針	・改修・更新を検討するにあたっては、少子化に伴う園児数などを適切に踏まえた規模とします。
品質に関する方針	・定期点検を実施し、劣化状況に合わせて修繕・改修を実施します。
財務に関する方針	・現状の維持管理にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

(6) 保健・福祉施設

【施設概要】

- ・老人福祉母子健康センター1施設を有しており、改修分も含め経過年数が35年以内で比較的新しい建物です。

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
老人福祉母子健康センター	839.00	昭和57年	福祉保健課福祉係		不要	-
老人福祉母子健康センター (平成20年改修分)	839.00	平成20年	福祉保健課福祉係		不要	-
合計	1,678.00					

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施(S56以前の建物) 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・将来的には高齢者人口の減少も予想されることから、その動向を踏まえながら、今後の維持や更新を検討します。
品質に関する 方針	・比較的新しい建物であることから、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する 方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

(7) 医療施設

【施設概要】

- ・増築分を含め12棟の施設を有しており、「茶内診療所」「茶内診療所（増築分）」「茶内歯科診療所」「茶内診療所長公宅」「茶内診療所看護婦宿舎」の経過年数が35年以上であり、老朽化が進んでいます。

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
茶内診療所	451.14	昭和46年	福祉保健課健康推進係		未	×
茶内診療所（昭和50年増築分）	95.45	昭和50年	福祉保健課健康推進係		未	×
茶内歯科診療所	289.58	昭和55年	福祉保健課健康推進係		未	×
茶内診療所長公宅	188.73	昭和55年	福祉保健課健康推進係		未	×
茶内診療所看護婦宿舎	111.79	昭和56年	福祉保健課健康推進係		不要	-
茶内歯科診療所（昭和56年増築分）	32.94	昭和56年	福祉保健課健康推進係		不要	-
茶内診療所（昭和59年増築分）	76.86	昭和59年	福祉保健課健康推進係		不要	-
歯科診療所	332.25	平成1年	福祉保健課健康推進係		不要	-
茶内診療所（平成5年増築分）	209.34	平成5年	福祉保健課健康推進係		不要	-
診療所	1,708.53	平成5年	浜中診療所		不要	-
茶内診療所（平成6年増築分）	22.00	平成6年	福祉保健課健康推進係		不要	-
医師住宅（診療所）	227.59	平成11年	総務課契約管財係		不要	-
合計	3,746.20					

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無；○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・町民の健康を守るうえで必要不可欠な施設であることから、今後も機能の維持・充実を図ります。
品質に関する 方針	・町民の県央を守るうえで必要不可欠な施設であることから、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する 方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

(8) 行政系施設

【施設概要】

- ・ 9棟の建物を有しており、うち経過年数35年以上の建物は4棟（44.4%）と老朽化が進んでいます。
- ・ 災害時に防災拠点となる本庁舎は、築49年と老朽化が進んでいます。また、地震・津波等からの安全確保の観点から、移転が必要となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
浜中町役場	1,252.93	昭和42年	総務課総務係		×	×
水防倉庫	32.40	昭和42年	防災対策室防災係		不要	-
茶内合同庁舎	864.92	昭和53年	町民課町民係		未	×
浜中町役場（昭和54年増築分）	199.07	昭和54年	総務課総務係		未	×
車庫（3連5棟）	278.10	昭和62年	総務課総務係		不要	-
土木車輛車庫	369.98	昭和62年	建設課土木係		不要	-
役場浜中支所	217.50	平成3年	町民課町民係		不要	-
公用車車庫	123.20	平成8年	総務課総務係		不要	-
町有バス車庫	187.50	平成10年	総務課交通安全係		不要	-
合計	3,525.60					

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無；○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の防災拠点となる施設は町民の安全確保の観点から、今後の改修・更新については、機能の集約化や他の施設との複合化を検討します。 ・ 役場本庁舎については、地震・津波等における安全確保の観点を重視しつつ移転改築を進めます。
品質に関する 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的新しい建物は、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

(9) 公営住宅

【施設概要】

- 51棟の建物を有しています。
- 浜中町公営住宅等長寿命化計画（平成25年3月）が策定されています。

【基本的な方針】

- 浜中町公営住宅等長寿命化計画（平成25年3月）に基づき適切な供給量を確保するとともに、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

【公営住宅一覧①】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
公営住宅茶内A団地 -①S42	268.80	昭和42年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅茶内A団地 -②S42	268.80	昭和42年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅浜中A団地 -①S43	626.23	昭和43年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅浜中A団地 -②S43	626.23	昭和43年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅浜中A団地 -③S43	626.23	昭和43年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅浜中A団地 -④S43	626.23	昭和43年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅散布団地 S44	165.54	昭和44年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅茶内A団地 -① S44	291.58	昭和44年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅茶内A団地 -② S44	291.58	昭和44年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅茶内A団地 -① S45	313.94	昭和45年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅茶内A団地 -② S45	313.94	昭和45年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅茶内A団地 -① S46	490.12	昭和46年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅茶内A団地 -② S46	490.12	昭和46年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅茶内A団地 -③ S46	490.12	昭和46年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅暮帰別B団地 -① S47	499.50	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅暮帰別B団地 -② S47	499.50	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅暮帰別B団地 -③ S47	499.50	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅茶内B団地 -① S47	480.62	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅茶内B団地 -② S47	480.62	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅茶内B団地 -③ S47	480.62	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅暮帰別B団地 S48	178.11	昭和48年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅暮帰別B団地 S49	200.08	昭和49年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅暮帰別B団地 S50	205.20	昭和50年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅暮帰別B団地 S51	220.60	昭和51年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅浜中B団地 S53	238.96	昭和53年	総務課契約管財係		未	×

【公営住宅一覧②】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
公営住宅暮帰別潮見団地 S54	249.57	昭和54年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅暮帰別潮見団地 S55	265.40	昭和55年	総務課契約管財係		未	×
公営住宅暮帰別潮見団地 S56	265.40	昭和56年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅霧多布G団地 -① S57-1	1,704.82	昭和57年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅霧多布G団地 -② S57-2	1,704.82	昭和57年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅浜中C団地 S58	254.80	昭和58年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅姉別団地 -① S59-1	254.80	昭和59年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅姉別団地 -② S59-2	254.80	昭和59年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅暮帰別潮見団地 S60	254.80	昭和60年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅暮帰別潮見団地 S61	254.80	昭和62年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅暮帰別潮見団地 S62	254.80	昭和62年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅茶内A団地 S63	518.00	昭和63年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅暮帰別潮見団地 H1	275.28	平成1年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅霧多布H団地 H2	864.60	平成3年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅茶内A団地 H3	650.85	平成4年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅暮帰別潮見団地 H-5	650.85	平成6年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅茶内A団地 H9	310.86	平成10年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅散布団地 H10	350.48	平成11年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅姉別団地 H11	350.48	平成12年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅霧多布団地H16	1,076.62	平成17年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅霧多布団地H17	358.75	平成18年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅茶内団地 H22	383.77	平成22年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅茶内団地 H23	383.77	平成24年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅茶内団地 H23	383.77	平成24年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅霧多布団地 -① H25	380.19	平成26年	総務課契約管財係		不要	-
公営住宅霧多布団地 -② H27	380.19	平成26年	総務課契約管財係		不要	-
合計	22,910.04					

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施(S56以前の建物) 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(10) 供給処理施設

【施設概要】

- ・8棟の建物を有しており、いずれも経過年数30年未満で比較的新しい施設が多い状況です。

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
衛生センター	826.68	平成1年	町民課生活環境係		不要	-
じん芥焼却場管理棟	81.00	平成4年	町民課生活環境係		不要	-
清掃車輛管理車庫	265.37	平成7年	町民課生活環境係		不要	-
浄化槽汚泥等処理施設	394.82	平成7年	町民課生活環境係		不要	-
廃棄物最終処分場浸出水処理施設	200.50	平成8年	町民課生活環境係		不要	-
資源ごみストックヤード	129.60	平成9年	町民課生活環境係		不要	-
リサイクルセンター	258.37	平成12年	町民課生活環境係		不要	-
ストックヤード	79.49	平成12年	町民課生活環境係		不要	-
合計	2,235.83					

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・人口減少等の社会構造の変化に対応しながら、今後の修繕・更新の検討をし、更新については周辺自治体との連携も視野に入れて検討します。
品質に関する 方針	・比較的新しい建物は町民防災の観点から、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する 方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

(11) その他の施設

【施設概要】

- ・その他施設のうち、多くは教職員住宅で158棟中128棟あります。
- ・教職員住宅のうち、74棟（57.8%）が35年を過ぎた建物であり、40年を過ぎた建物も47棟（36.7%）あります。また、空き家になっている建物もあります。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・今後の利用状況を踏まえ、改修、更新を検討します。 ・利用者ニーズに対応した住環境を提供するため、空き家の更新・除却等を検討します。
品質に関する方針	・築35年を過ぎた建物については、大規模改修の検討とともに、利用状況を踏まえて更新を検討します。
財務に関する方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

【その他一覧①】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の有無
旧林務所住宅1	54.30	昭和44年	総務課契約管財係		未	×
旧林務所住宅1物置	4.96	昭和44年	総務課契約管財係		不要	-
旧林務所住宅2	82.81	昭和44年	総務課契約管財係		未	×
真人教員住宅2	53.46	昭和44年	総務課契約管財係		未	×
旧琵琶瀬小学校教員住宅	53.46	昭和44年	総務課契約管財係		未	×
旧琵琶瀬小学校教員住宅	53.46	昭和45年	総務課契約管財係		未	×
職員住宅 56	277.28	昭和56年	総務課契約管財係		未	×
旧琵琶瀬小学校教員住宅	53.46	昭和46年	総務課契約管財係		未	×
茶内小学校教員住宅	103.08	昭和46年	教育委員会管理課総務係		未	×
茶内小学校教員住宅	103.08	昭和46年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧熊牛小学校校長住宅	63.18	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
円朱別小学校教員住宅1	53.46	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
真人教員住宅1	53.46	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
霧多布小学校共済教員住宅	102.50	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
霧多布小学校共済教員住宅	102.50	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
茶内中学校教員住宅	103.08	昭和47年	教育委員会管理課総務係		未	×
茶内第一小教員住宅	53.46	昭和47年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧西円朱別小学校へき地教員住宅	53.46	昭和47年	総務課契約管財係		未	×
旧姉別南中学校へき地教員住宅	53.46	昭和47年	総務課契約管財係		未	×

【その他一覧②】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
霧多布中学校教員住宅	102.50	昭和48年	教育委員会管理課総務係		未	×
霧多布中学校教員住宅	102.50	昭和48年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧浜中小学校校長住宅	62.37	昭和48年	総務課契約管財係		未	×
旧姉別中学校へき地教員住宅	53.46	昭和48年	総務課契約管財係		未	×
旧姉別南中へき地教員住宅	53.46	昭和48年	総務課契約管財係		未	×
円朱別小学校教員住宅2	53.46	昭和49年	総務課契約管財係		未	×
職員住宅	102.50	昭和49年	総務課契約管財係		未	×
職員住宅	102.50	昭和49年	総務課契約管財係		未	×
霧多布中学校教員住宅A	62.37	昭和49年	教育委員会管理課総務係		未	×
霧多布中学校教員住宅B	62.37	昭和49年	教育委員会管理課総務係		未	×
霧多布中学校教員住宅 (No.10)	102.50	昭和49年	総務課契約管財係		未	×
茶内小学校教員住宅	103.08	昭和49年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧林務所住宅3	175.55	昭和50年	総務課契約管財係		未	×
旧林務所住宅3物置	9.93	昭和50年	総務課契約管財係		不要	-
職員住宅1	51.25	昭和50年	総務課契約管財係		未	×
職員住宅2	51.25	昭和50年	総務課契約管財係		未	×
旧霧多布中学校教員住宅 (No.12)	104.06	昭和50年	総務課契約管財係		未	×
旧散布中学校へき地教員住宅	53.46	昭和50年	総務課契約管財係		未	×
茶内小学校教員住宅	53.46	昭和50年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧西円朱別小学校教員住宅	62.37	昭和50年	総務課契約管財係		未	×
旧浜中小学校教員住宅	53.46	昭和50年	総務課契約管財係		未	×
旧浜中診療所長公宅	131.63	昭和51年	総務課契約管財係		未	×
職員住宅	102.50	昭和51年	総務課契約管財係		未	×
旧散布中学校へき地教員住宅	63.18	昭和51年	総務課契約管財係		未	×
茶内中学校教員住宅 -①	62.37	昭和51年	教育委員会管理課総務係		未	×
茶内中学校教員住宅 -②	62.37	昭和51年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧姉別南小へき地教員住宅	62.37	昭和51年	総務課契約管財係		未	×
旧姉別南中学校へき地教員住宅	63.18	昭和51年	総務課契約管財係		未	×
霧高等学校教員住宅	107.50	昭和52年	教育委員会霧多布高校管理係		未	×
散布小学校へき地教員住宅	53.46	昭和52年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧真人中学校へき地教員住宅	63.18	昭和52年	総務課契約管財係		未	×
旧奔幌戸小学校へき地教員住宅2	63.18	昭和53年	総務課契約管財係		未	×
霧多布高校教員住宅	68.04	昭和53年	教育委員会霧多布高校管理係		未	×
散布小学校へき地教員住宅	63.18	昭和53年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧姉別小学校へき地教員住宅	63.18	昭和53年	総務課契約管財係		未	×
旧姉別南小学校へき地教員住宅	63.18	昭和53年	総務課契約管財係		未	×
旧姉別南中学校へき地教員住宅	63.18	昭和53年	総務課契約管財係		未	×

【その他一覧③】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
旧奔幌戸小学校へき地教員住宅 1	63.18	昭和54年	総務課契約管財係		未	×
職員住宅	108.86	昭和54年	総務課契約管財係		未	×
霧多布小学校教員住宅	63.00	昭和54年	教育委員会管理課総務係		未	×
霧多布小学校教員住宅	63.00	昭和54年	総務課契約管財係		未	×
旧榑町小学校へき地教員住宅	63.18	昭和54年	総務課契約管財係		未	×
旧賈人小学校へき地教員住宅	63.18	昭和54年	総務課契約管財係		未	×
職員住宅 55	273.24	昭和55年	総務課契約管財係		未	×
霧多布小学校教員住宅	63.00	昭和55年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧榑町小学校へき地教員住宅	63.18	昭和55年	総務課契約管財係		未	×
茶内中学校へき地教員住宅	63.18	昭和55年	教育委員会管理課総務係		未	×
茶内第一小へき地教員住宅	63.18	昭和55年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧西円朱別小学校へき地教員住宅	63.18	昭和55年	総務課契約管財係		未	×
浜中学校へき地教員住宅	63.18	昭和55年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧姉別南中学校へき地教員住宅	63.18	昭和55年	総務課契約管財係		未	×
散布中学校へき地教員住宅	63.18	昭和56年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜小学校教員住宅	125.97	昭和56年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧姉別南中学校へき地教員住宅	63.18	昭和56年	総務課契約管財係		不要	-
旧奔幌戸中学校へき地教員住宅	63.18	昭和56年	総務課契約管財係		不要	-
旧姉別中学校へき地教員住宅	63.18	昭和57年	総務課契約管財係		不要	-
職員住宅 57	277.28	昭和57年	総務課契約管財係		不要	-
旧奔幌戸中学校へき地教員住宅	86.27	昭和57年	総務課契約管財係		不要	-
職員住宅	67.56	昭和57年	総務課契約管財係		不要	-
職員住宅 59	277.28	昭和59年	総務課契約管財係		不要	-
職員住宅 60	277.28	昭和60年	総務課契約管財係		不要	-
旧姉別南小学校教員住宅	63.18	昭和60年	総務課契約管財係		不要	-
茶内中学校教員住宅	63.18	昭和60年	教育委員会管理課総務係		不要	-
職員住宅 61	277.28	昭和61年	総務課契約管財係		不要	-
職員住宅 61-2	277.29	昭和61年	総務課契約管財係		不要	-
茶内中学校教員住宅	63.18	昭和61年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜小学校教員住宅	71.28	昭和61年	教育委員会管理課総務係		不要	-
散布中学校教員住宅	277.28	昭和62年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧西円朱別小学校教員住宅	63.18	昭和62年	総務課契約管財係		不要	-
旧姉別小学校教員住宅	63.18	昭和62年	総務課契約管財係		不要	-
旧奔幌戸中学校教員住宅	63.18	昭和62年	総務課契約管財係		不要	-
旧林務所住宅 2物置	14.87	昭和63年	総務課契約管財係		不要	-
霧多布小学校長住宅	77.04	昭和63年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布高校教員住宅暮帰別 63	277.28	昭和63年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-

【その他一覧④】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の有無
茶内第一小学校教員住宅	63.18	昭和63年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧姉別南中学校教員住宅	63.18	昭和63年	総務課契約管財係		不要	-
茶内小学校教員住宅	63.18	平成2年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧茶内第三小学校教員住宅	63.18	平成2年	総務課契約管財係		不要	-
浜中学校教員住宅	63.18	平成2年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内小学校教員住宅	63.18	平成3年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内中学校教員住宅	131.97	平成4年	教育委員会管理課総務係		不要	-
職員住宅	301.86	平成5年	総務課契約管財係		不要	-
浜中学校教員住宅	277.28	平成5年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布小学校教員住宅	63.18	平成6年	教育委員会管理課総務係		不要	-
琵琶瀬小学校教員住宅	63.18	平成6年	教育委員会管理課総務係		不要	-
琵琶瀬小学校教員住宅	131.96	平成6年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧円朱別小学校教員住宅	63.18	平成6年	総務課契約管財係		不要	-
浜中学校教員住宅	288.20	平成6年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布高校教員住宅 -①	63.18	平成7年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
霧多布高校教員住宅 -②	63.18	平成7年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
霧多布高校教員住宅 -③	63.18	平成7年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
霧多布高校教員住宅	63.18	平成7年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
散布小学校教員住宅	131.97	平成7年	教育委員会管理課総務係		不要	-
散布中学校教員住宅	131.97	平成7年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧円朱別小学校教員住宅	63.18	平成7年	総務課契約管財係		不要	-
霧多布高等学校教員住宅	72.87	平成8年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
霧多布高等学校教員住宅	72.87	平成8年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
琵琶瀬小学校教員住宅	64.59	平成8年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布高等学校教員住宅	86.12	平成9年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
霧多布高等学校教員住宅	86.12	平成9年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
榑町小学校教員住宅	64.59	平成10年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧茶内第三小教員住宅	64.59	平成11年	総務課契約管財係		不要	-
榑町小学校教員住宅	64.59	平成12年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜中小学校教員住宅	86.12	平成12年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧姉別南小学校共済教員住宅	86.12	平成13年	総務課契約管財係		不要	-
浜中学校教員住宅	86.12	平成14年	教育委員会管理課総務係		不要	-
散布小学校教員住宅	86.12	平成15年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布中学校教員住宅	86.12	平成16年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜中学校教員住宅（公立学校共済）	86.12	平成17年	教育委員会管理課総務係		不要	-
郷土資料室 （旧霧多布保育所）	176.00	昭和36年	総務課契約管財係		未	×
旧琵琶瀬小学校体育館	325.00	昭和42年	総務課契約管財係		未	×

【その他一覧⑤】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修の 有無
霧多布公衆便所	23.04	昭和44年	総務課契約管財係		未	×
郷土資料室 (旧霧多布保育所・昭和45年増築分)	90.72	昭和45年	総務課契約管財係		未	×
姉別南母と子の家	167.67	昭和46年	総務課契約管財係		未	×
旧琵琶瀬小学校体育館(昭和48年増築分)	27.70	昭和48年	総務課契約管財係		未	×
物置(旧観光ホテル)	69.80	昭和48年	総務課契約管財係		不要	-
車庫(旧観光ホテル)	157.50	昭和58年	総務課契約管財係		不要	-
食堂・車庫(旧観光ホテル)	81.00	昭和58年	総務課契約管財係		不要	-
姉別南母と子の家(昭和58年増築分)	27.54	昭和58年	総務課契約管財係		不要	-
勤労青少年ホーム	607.59	昭和59年	商工観光課商工労働係		不要	-
斎場	264.40	昭和60年	町民課生活環境係		不要	-
姉別南母と子の家(昭和60年増築分)	71.28	昭和60年	総務課契約管財係		不要	-
散布漁港公衆便所	10.68	昭和63年	水産課漁政係		不要	-
青少年会館付属集会所	200.31	昭和63年	総務課契約管財係		不要	-
旧円朱別へき地保育所	131.63	昭和63年	総務課契約管財係		不要	-
旧西円朱別小学校校舎(No.1)	33.89	平成2年	総務課契約管財係		不要	-
旧西円朱別小学校校舎(No.2)	685.00	平成2年	総務課契約管財係		不要	-
旧榊町へき地保育所	160.38	平成2年	総務課契約管財係		不要	-
琵琶瀬漁港公衆便所	16.00	平成3年	水産課漁政係		不要	-
茶内ふれあい広場トイレ	16.78	平成4年	町民課町民係		不要	-
藻散布漁港トイレ	10.22	平成4年	水産課漁政係		不要	-
農村公園トイレ	99.13	平成6年	商工観光課観光係		不要	-
港湾公衆トイレ	19.57	平成6年	水産課漁政係		不要	-
旧琵琶瀬保育所	230.64	平成6年	総務課契約管財係		不要	-
旧西円朱別保育所	134.28	平成7年	総務課契約管財係		不要	-
バス待合所ログハウス	4.96	平成12年	総務課契約管財係		不要	-
地場産品振興促進施設	49.96	平成15年	商工観光課商工労働係		不要	-
旧琵琶瀬小学校校舎	873.17	平成15年	総務課契約管財係		不要	-
合計	16,505.56					

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施(S56以前の建物) 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

4-4-2 インフラ施設

施設類型	現状及び課題	基本的な方針		
		供給に関する方針	品質に関する方針	財務に関する方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・総延長は390kmを有しています。 ・今後は年平均で現状の3.1倍の費用が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会構造の変化、経済状況、社会情勢に応じて修繕、更新を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な予防保全を検討し、適切なメンテナンスサイクルを確立します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ施設の基本方針に準拠します。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・56橋を有しています。 ・今後は年平均で現状の4.0倍の費用が必要となります。 ・橋梁長寿命化修繕計画が策定されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期的な点検による状態把握、予防的な修繕及び計画的な架替えを着実に進め、長寿命化と修繕、架替えに係る費用を縮減します。 		
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・管路延長290,842.3m、浄水場3施設、ポンプ場5施設、配水池15施設が整備されています。 ・今後は年平均で現状の15.4倍の費用が必要となります。また、平成40年に最も更新費用が集中する見込みです。 ・13棟の建物を有しており、うち経過年数30年以上の建物が8棟（61.5%）であり、老朽化が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民にとって不可欠な施設であるが、人口減少等の社会構造の変化に対応しながら、今後の修繕・更新の検討をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道事業経営戦略を作成し、管路・処理施設等の計画的な更新を推進します。 	
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・管路延長71,170m、処理施設3施設が整備されています。 ・今後は年平均で現状の0.9倍の費用が必要となります。また、平成42年度前後、平成59年度以降に更新費用が集中する見込みです。 ・3棟の建屋を保有しており、全て経過年数30年以下と比較的新しい施設が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民にとって不可欠な施設であるが、人口減少等の社会構造の変化に対応しながら、今後の修繕・更新の検討をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検により、適切な維持管理を行います。 ・下水特定環境保全公共下水道は、平成26年度に長寿命化（特定環境保全公共下水道長寿命化計画）を実施しています。そのため、霧多布クリーンセンターは、上記長寿命化計画に基づき、定期的な点検により状況把握をし、予防的な修繕を実施しています。また、今後は農業・漁業集落排水処理施設並びに管路の長寿命化計画の策定についても検討し、更新費用の削減・平準化を図り、中長期的な維持管理を推進します。 	

施設類型	現状及び課題	基本的な方針		
		供給に関する方針	品質に関する方針	財務に関する方針
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・浜中児童遊園地、霧多布児童遊園地、茶内ふれあい広場、大規模運動公園、霧多布スポーツ広場、農村運動広場、琵琶瀬漁港環境施設、火散布漁港環境施設、藻散布漁港環境施設の9箇所が整備されています。 ・公園においては15棟の建物を有しており、経過年数30年以上の建物が1棟（6.7%）と比較的新しい建物が多くなっています。 ・また、観光に寄与している施設も多い状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少等の社会構造の変化に対応し、修繕・更新の検討をしていきます。 ・また、観光施設に利用されている建物も多く、今後の動向を踏まえて維持更新を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の状態を健全に保つために、定期的に点検、診断を実施します。 ・火災、地震時等で避難場所として指定されている公園については、避難場所としての役割が果たせるよう適切に維持管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコスト縮減を図ります。

4-5 取組体制

4-5-1 推進体制

総合管理計画は、総資産量を把握し全体を一元的に管理しながら、組織横断的な調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに、方針の改定や目標の見直しを行いながら推進していきます。

4-5-2 財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営も、財政措置があって初めて実施できるものであり、効果的かつ効率的な管理を実施していくためには、担当部署との連携が必要不可欠です。

そのため、総合管理計画の策定により、今後、新たに必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながら確保に努めることとします。また、総合管理計画による事業優先度判断に応じた予算配分の仕組みづくりを今後検討していきます。

4-5-3 町民との協働

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境づくりに努めます。更に、公共施設における行政サービスの有効性を高め、維持管理の成果や利活用状況に関する町民への情報提供を推進します。

4-5-4 職員の意識改革

全庁的に総合管理計画を推進していくには、職員一人ひとりが共通の認識を持って取り組んでいく必要があります。公共施設やインフラ施設の現状の把握とともに、総合管理計画の導入意義を十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図り、社会経済状況や町民ニーズに対応できるサービスの向上を目指し自ら創意工夫を重ね実践することが重要です。

そのためには、研修会等を通じて職員の啓発に努め、総合管理計画のあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

4-6 フォローアップの方針

本計画は、以下の手順でフォローアップを実施します。

計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクルを確立し、管理計画の着実な実行と実施した施策・事業等の効果を検証し、必要に応じて計画を見直していきます。

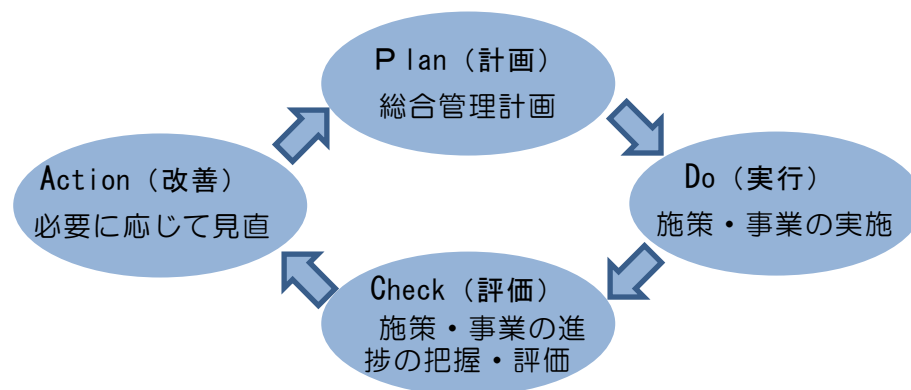
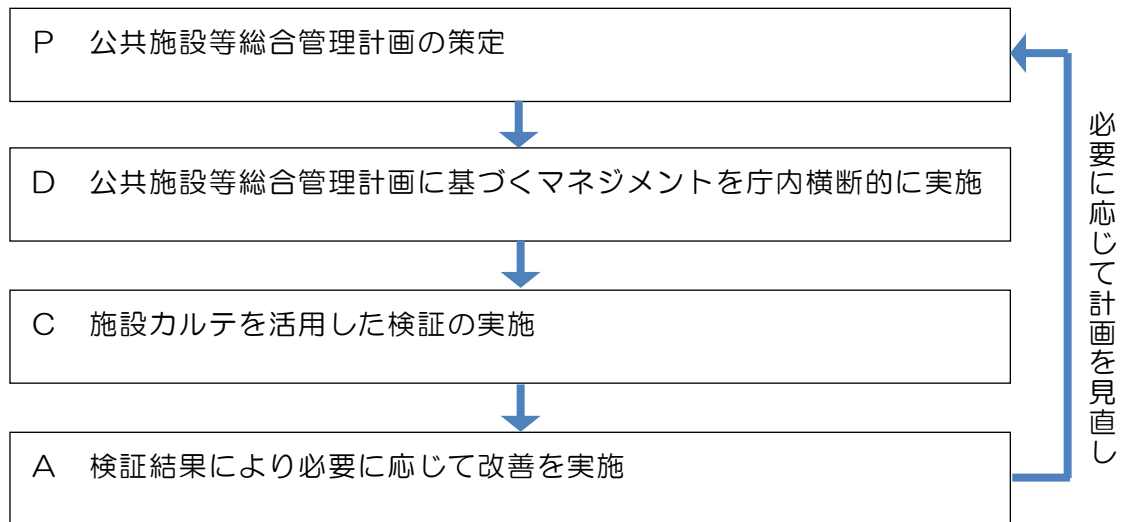


図 4-3 フォローアップの実施方針のイメージ